

地球に生きる生命の条約 ～生物多様性条約とは～

COP10何するの？

何がポイント？

道家哲平

日本自然保護協会

(国際/IUCN日本委員会事務局担当)

CBD市民ネット運営委員

2010年6月5日

確認

- 生物多様性条約 CBD Convention on Biological Diversity
- 締約国会議 COP: Conference of Parties
COP6というときは、第6回締約国会議の意味



ミレニアム生態系評価(Millennium Ecosystem Assessment 2001-2005)
ウェブサイトのスライドショーから引用したものには、左のマークをつけました

www.iucn.jp

2010年6月5日

生物多様性とは、、、

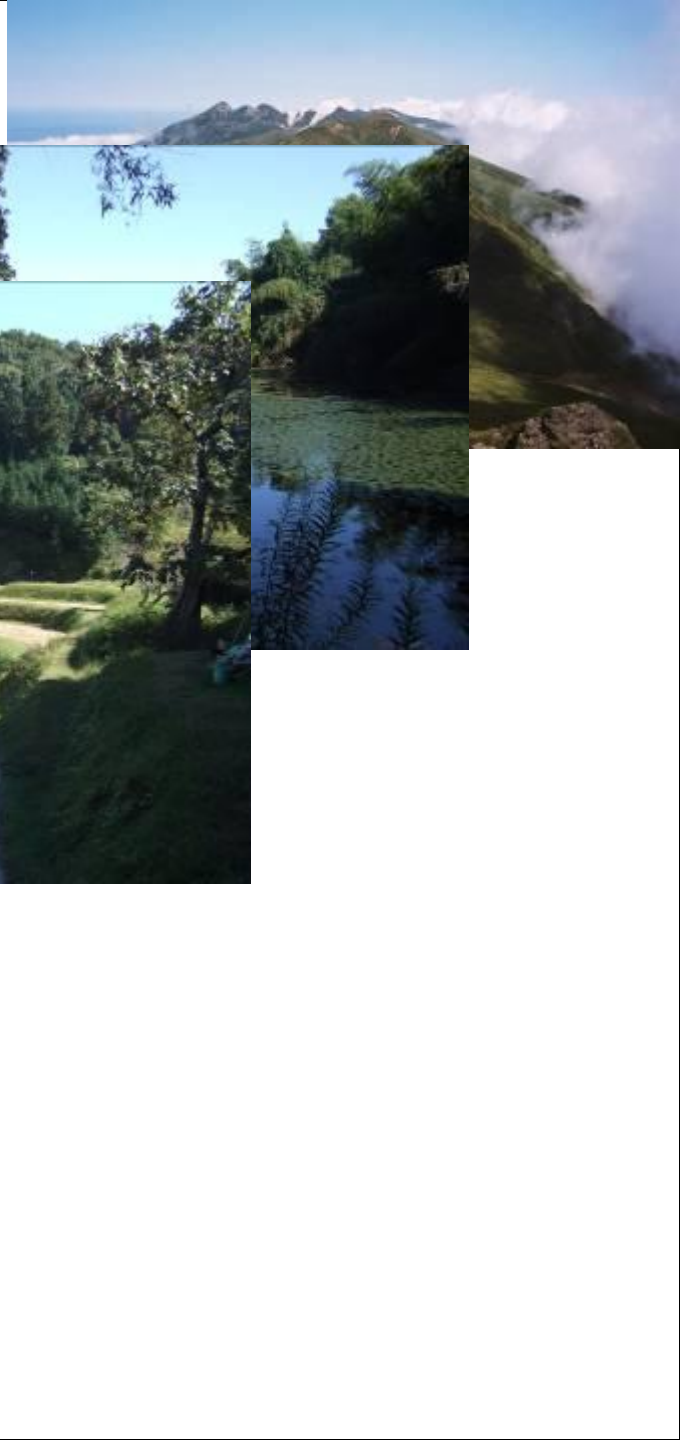
- 「遺伝子から、生物種、生態系にいたるすべてのレベルにおよぶ生命の多様性」
- 「生きものの賑わい」「存在する生きものそれ自身と、それらの間の様々な関係の総称を全体として示す用語」

2010年6月5日



生命の多様性

命息づく場の多様性 (大地の凸凹) その連続性



「生物多様性」ってなに？



地球に生命が誕生してから38億年、

気の遠くなるような時間を経て、現在の生命の多様さがうまれました。

生命の多様さとは、遺伝子から生態系まで、様々なレベルの多様さがあります。

生物多様性とは、全ての生命の多様さと、それらがつながりを持っていることをいいます。

私たちの暮らしは、そんな生物多様性の恵みを利用することで成り立っています。

「生物多様性」がもたらす自然の恵み

私たちの暮らしは、様々な自然の恵み（生態系サービス）に支えられています。

私たちの暮らしは、生物多様性と生態系サービスがもたらす自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。地球上に生命の多様さがあるおかげで、人は環境の異なる世界各地で、その土地と生物に合わせて食べ物や衣服、住居、薬などを得ながら、暮らしていくことができます。

衣

シルクは蚕から紡ぎ、綿や麻は植物の繊維からできています。また羊などの毛からは温かな毛糸を作り出し、それらを染める染料の成分は、自然の植物や鉱物などです。様々な天然素材がいろいろな用途に対応しています。



食

米や小麦など主食となる穀物のほか、野菜や果実などの植物、肉や魚介類やそれらの卵、乳製品など、多様な生物が食料として私たちを支えてくれています。また多彩な味付けに必要な調味料も、素材の多くは自然の恵みです。



住

日本の住居では木材や畳などの植物素材が主に使われてきました。まだまだ世界には薪や炭などを燃料として活用している国が数多くあります。また、ハスの葉の撥水性にヒントを得て外壁材を開発するなど、間接的にも役立っています。



医療

漢方薬をはじめ、多種多様な動植物の成分から健康によいもの、病気を抑える薬を研究し、医学が発達してきました。また最先端医学では、動植物の遺伝子の研究から多くの成果や利益を挙げています。



文化・教育・学術

自然の風景や、美しい花や動物の姿を写真に撮ったり、絵を描いたりして、人は芸術を創造してきました。おとぎ話や言い伝えのなかには、自然と人との精神的な関わりから生まれたものが多くあります。



環境

生物から直接得られる恵みの他にも、生物多様性が様々なかたちで私たちの暮らしを支えています。森が津波や雪崩から村を守ったり、カキが海を浄化したり、ミミズが土を豊かにしたり。虫が花粉を運ぶことで果実がなり、豊かな緑が地球上の二酸化炭素を吸収しています。地球上の生物は、直接的にも間接的にもお互いに支え合い関わりあって、大切な生命を育んでいるのです。



産業・経済

農林水産業をはじめ、私たちの社会・経済の大部分は、自然の恵みによって成り立っています。地域の自然を楽しみながら、自然や文化の成り立ちを学び収益の一部を自然保護に使うという観光（エコツーリズム）も盛んに行われています。

生物多様性が失われると自然の恵み（生態系サービス）を受けることもできなくなります。

自然の恵み(生態系サービス)を、 地球の家計に例えてみよう



- 2001年から2005年に実施された研究
- 「生態系サービス」という言葉を軸に、戦後地球がどう変化したかをまとめた。
- 地球を家に例えて、1950－2000の収入支出の家計のチェック／分析

MA

ミレニアム生態系評価のロゴ
「Earth house」(地球の家)

～砂浜の生態系サービス～

供給サービス： 食料・材・資源

- ・水をくむ
- ・ネギ、メロンを作る（砂地を好む農作物）
- ・ウナギの養殖（後背地）
- ・魚介類をとる（地引き網）
- ・シラス漁
- ・採石

調整サービス： 環境の緩衝・浄化

- ・津波からの防御
- ・潮風からの防御
- ・水害の緩和・防止
- ・水の浄化

文化的サービス： 文化・伝統・教育

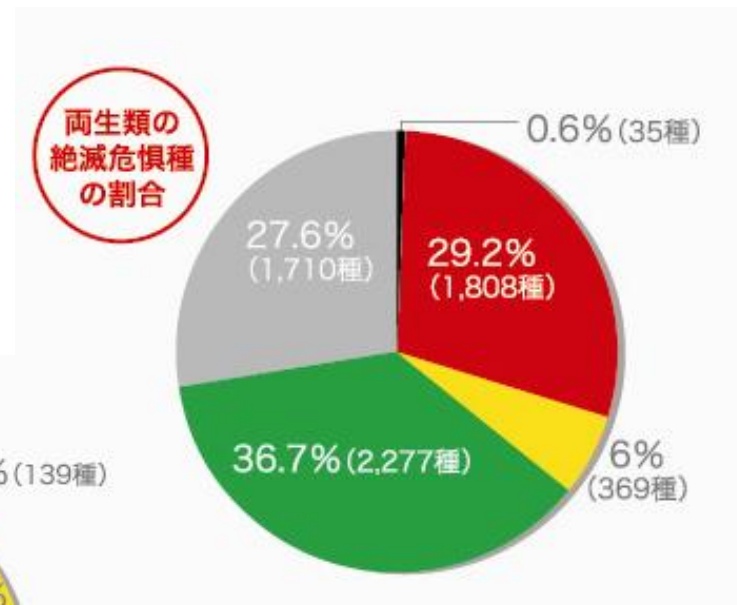
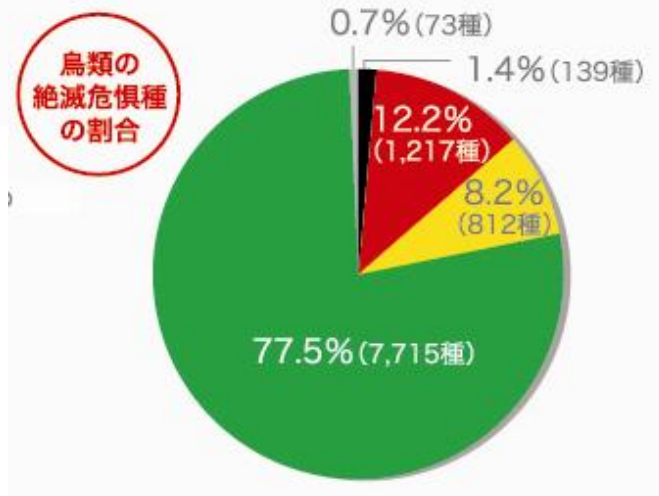
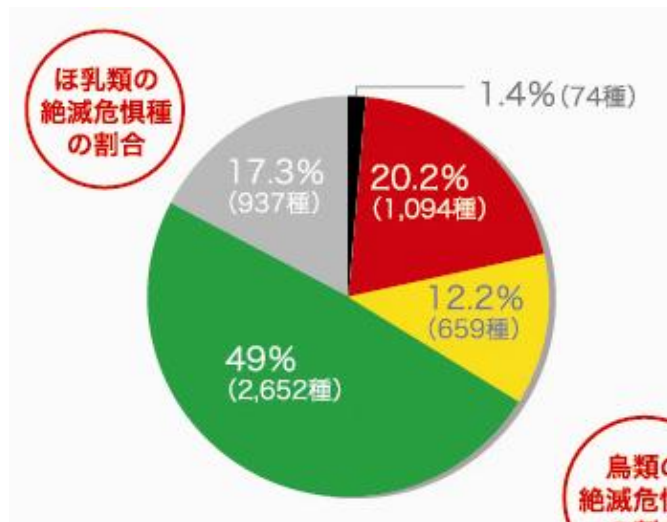
- ・あそぶ
- ・祭事をおこなう
- ・地名（潮見、色見）
- ・レクリエーション
- ・観光
- ・自然体験、環境学習
- ・感動！

基盤サービス

- ・砂丘の形成
- ・砂の循環
- ・物質生産
- ・栄養物質の循環
- ・生き物のすみかを提供

2010年6月5日

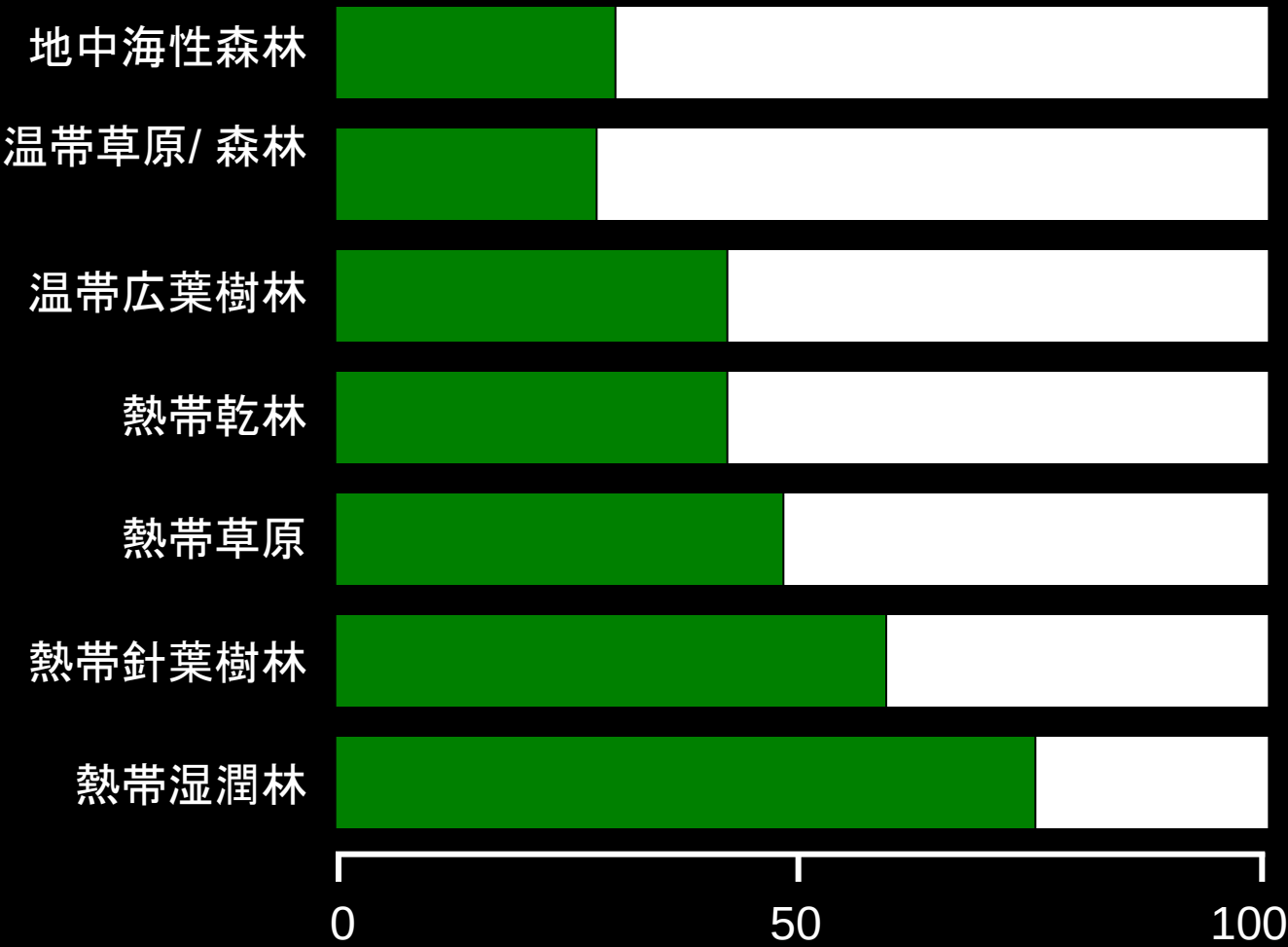
地球の今 絶滅危惧種の割合



Data: IUCN Redlist 2007

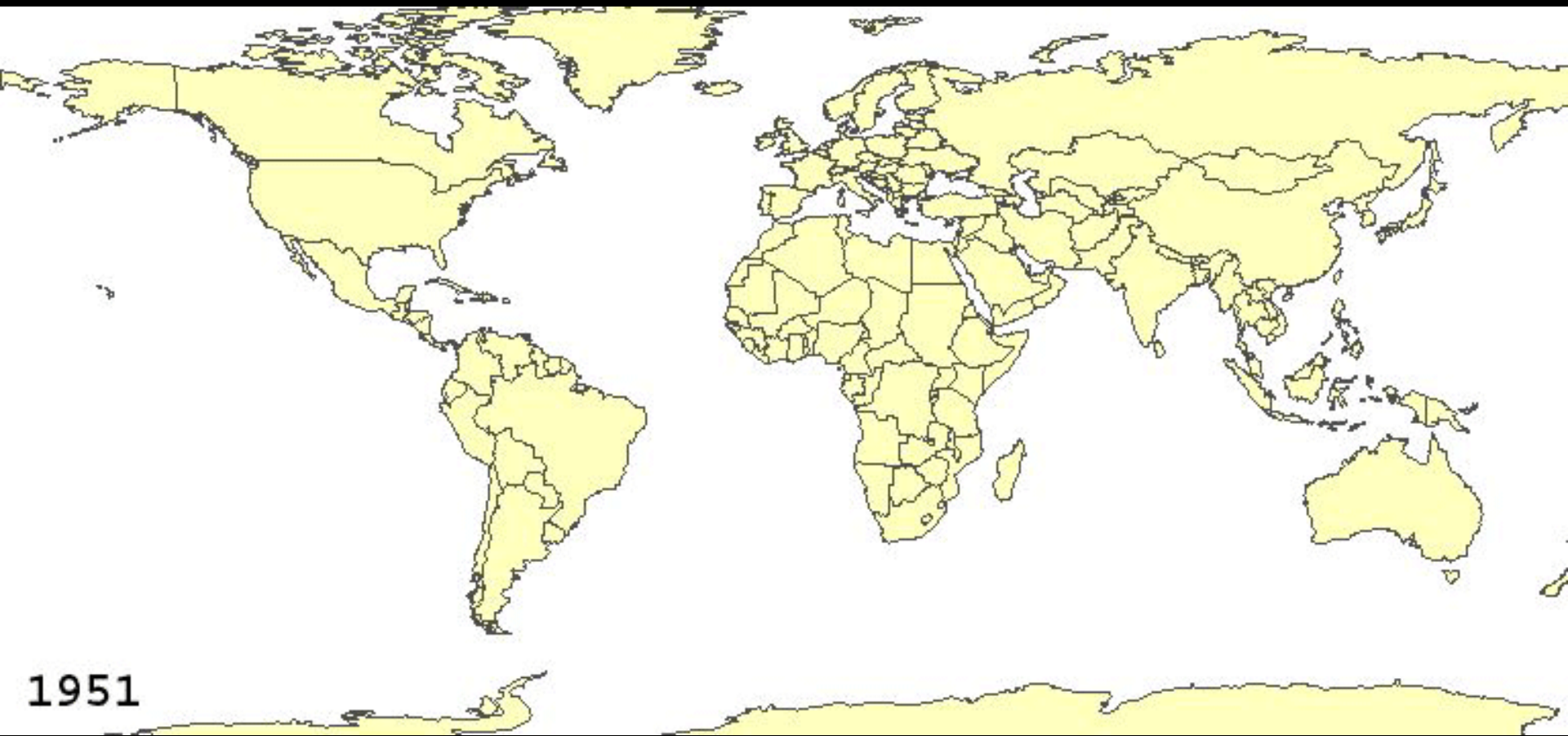
2010年6月5日

1990年までの生息地の減少



出典:ミレニアム生態系評価

残存している生息地(バイオーム)の割合

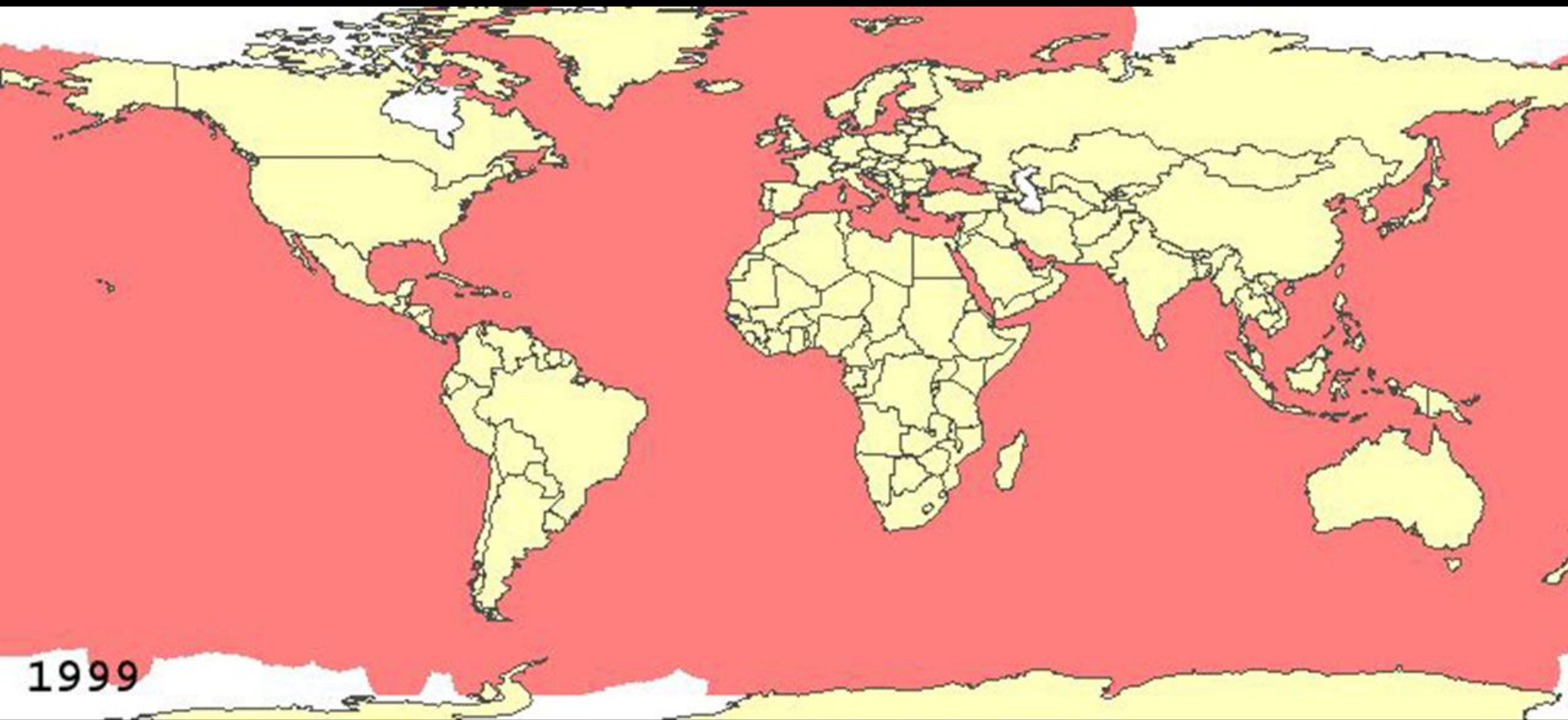


1951

漁獲高のピークの年

- ピーク以前
- 収量のピーク
- ピーク以後

出典:ミレニアム生態系評価、および「われらをめぐる海プロジェクト」

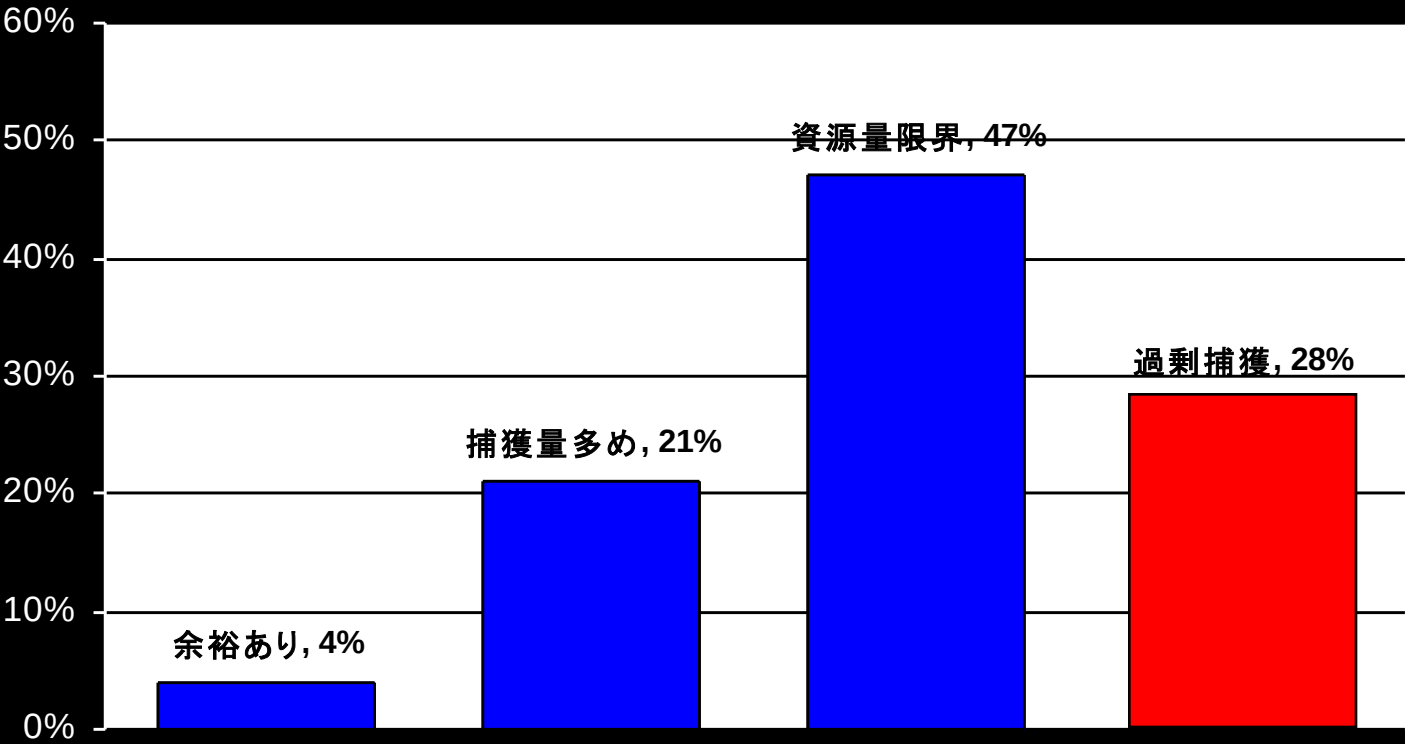


漁獲高のピークの年

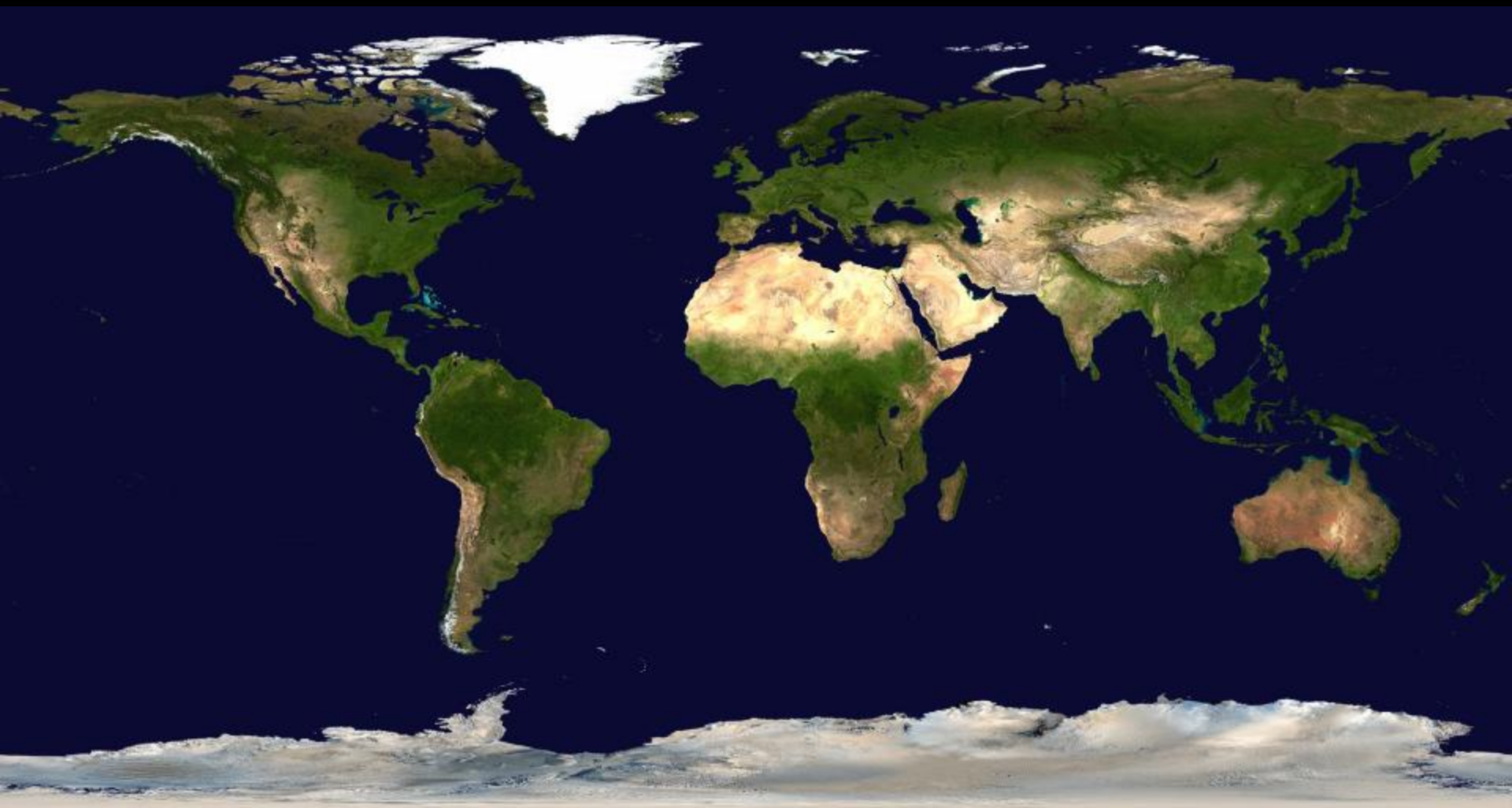
- ピーク以前
- 収量のピーク
- ピーク以後

出典:ミレニアム生態系評価、および「われらをめぐる海プロジェクト」

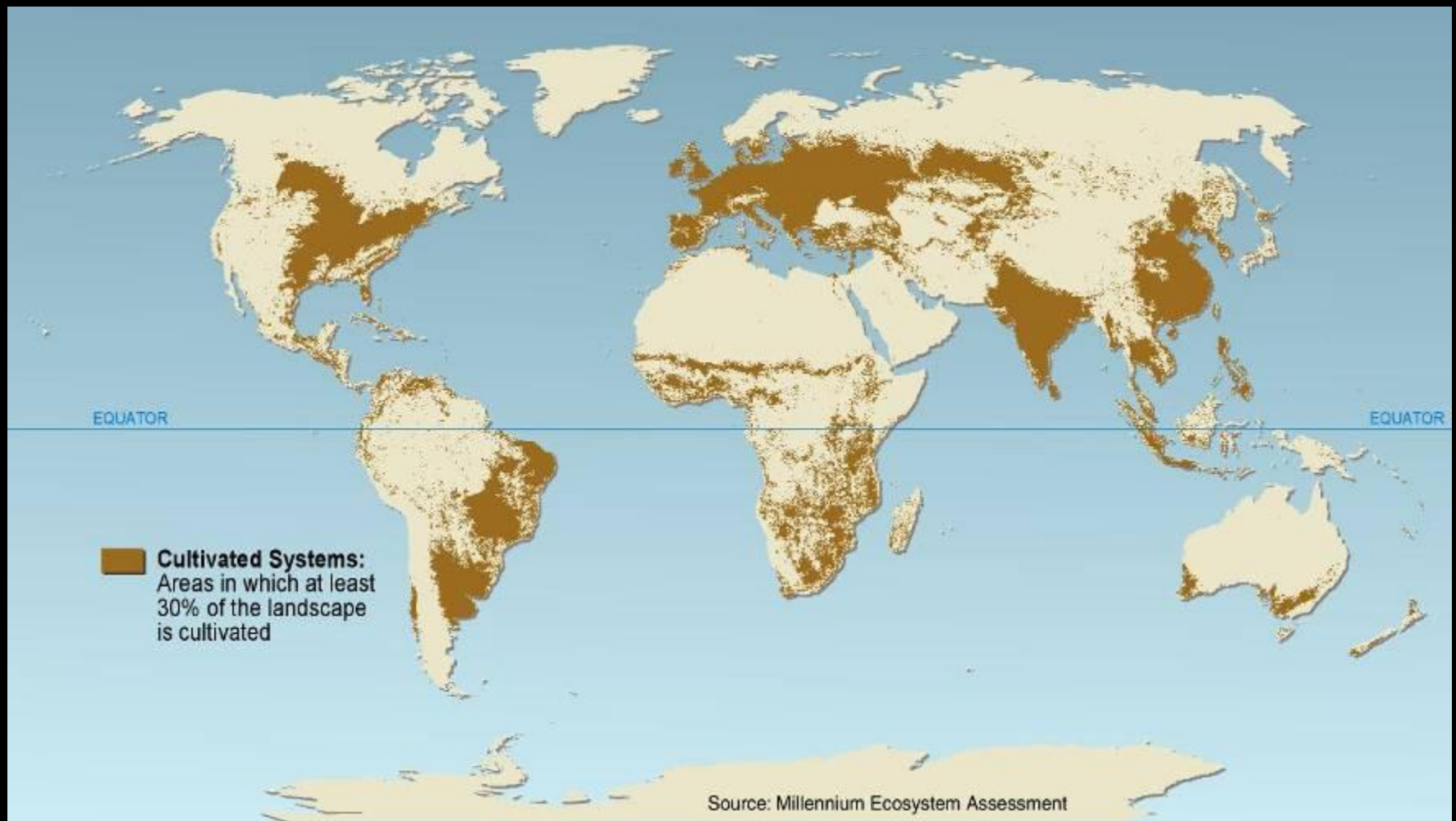
海洋魚類の資源の状態



出典: FAO 2000



出典: NASA



バランスシート

向上

穀物
家畜
水産養殖
炭素固定

劣化

漁獲
野生の食糧
薪
遺伝資源
生化学物質
淡水
大気の調節
地域的・局所的な気候の
調節
土壌侵食の抑制
水の浄化
病虫害の調節
花粉媒介
自然災害の調節
精神的・宗教的価値
美的価値

±ゼロ

木材
繊維
水の調節
疾病の調節
レクリエーションとエコツー
リズム

生態系サービスの収支決算(1950~2000)

: 生態系サービスの60%は劣化している

How much 生態系サービス？

MAの評価

世界全体の森林産業	29兆7000億円	世銀 2006
世界の総漁獲高	7兆8650億円	FAO 2006
植物医薬品市場	4兆7300億以下	WHO 2001
サンゴ礁(漁業・観光)	3兆2780億円	Ceaser et al., 2004
海洋生物由来の抗がん剤	1100億円	IUCN/UNEP 2006
排出権取引市場	1兆1000億円(2005)	UNEP 2006
アフリカからEUへの魚介類輸出高	1925億円(うち627億円が、後発開発途上国)	OECD 2004

材木	±0
漁獲	劣化
生化学	劣化
漁獲 美的価値	劣化
生化学	劣化
炭素 固定	向上

1ドル＝110円(2005年平均)換算

A situation analysis for the IUCN Programme 2009-2012(IUCN 2006) p.39



写真提供: IUCN
マングローブ林のあるなし
が、生活や災害復興の展
開に大きく影響している

1999



出典: UNEP

出典: ミレニアム生態系評価
; Sathirathai and Barbier 2001

価値
(1haあたり)

1ヘクタールあたりの私的価値
マングローブ: \$91
エビの養殖場: \$2000



マングローブ

エビの養殖場

\$2,000 (利潤
\$17,900、施設整備
費用等のコスト
が\$15,900)

木材や林産物 (\$90)

出典:ミレニアム生態系評価
; Sathirathai and Barbier 2001

1ヘクタールあたりの公共的価値
マングローブ: \$1,000 ~\$3,600
エビの養殖場: \$-5,400 ~\$200

価値
(1haあたり)

\$4000
\$2000
0

マングローブ

エビ

養殖場

沿岸の保護
(~\$3,840)

魚類の生育場(\$70)

木材や林産物 (\$90)

\$2,000 (利潤
\$17,900、施設整備費用等のコストが\$15,900)

補助金 (-\$1,700)

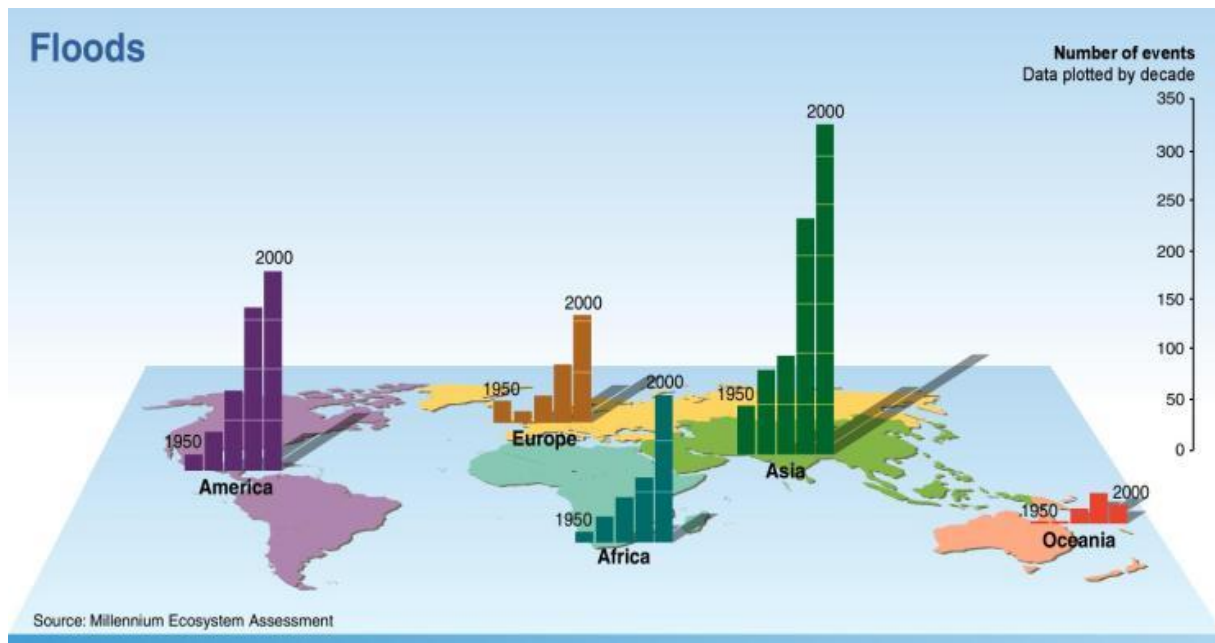
汚染費用 (-\$230)

復元 (-\$8,240)

出典:ミレニアム生態系評価
; Sathirathai and Barbier 2001

自然災害頻度が高まっている

- 自然災害の被害軽減機能
 - 湿地や森林、マングローブ林の減少
 - 「脆弱な」状況にさらされる人々の増加



過去20年間の自然災害による死傷者は150万人、被災者は2億人
危機にさらされている人々の90%が、発展途上国で生活している
(Global Environment Outlook 4)

2010年6月5日

COUNTDOWN
2010

生物多様性 に込められた思い・メッセージ

- この地球の上で紡がれてきた「生命の多様さ」を大事にするという思想
- 多様さを大事にすることが、私たちの生活（自然の恵み）を守り、未来の選択肢を維持する
- 生物多様性を巡る「公正」に気づくこと
- つまり、持続可能性の鍵である

2010年6月5日



生物多様性条約に署名する
ブラジル政府代表
地球サミット(1992)にて

1962年『沈黙の春』レイチェル・カーソン
人の目に見えぬ化学物質によって、
自然界が激変し、生き物がいなくなるという
警鐘を鳴らした。

1965年ー1975年 環境に関する爆発的なムーブメント

1967年 トレイキャニオン号座礁
世界最初のオイル・タンカー事故

1968年『人口が爆発する』ポール・エーガツク

1970年 アメリカのアースデーに2千万人が参加

1971年 ラムサール条約採択 (1980年 日本批准)
湿地の保全と賢明な利用 条約事務局はIUCN本部
内に

1972年6月5日 国連人間環境会議
(別名ストックホルム会議)
環境に関する初めての国連会議が開催
日本列島改造論(田中角栄)

1972年11月 世界遺産条約採択 (1992年 日本批准)

1972年12月 ブルー・マーブルが発表される

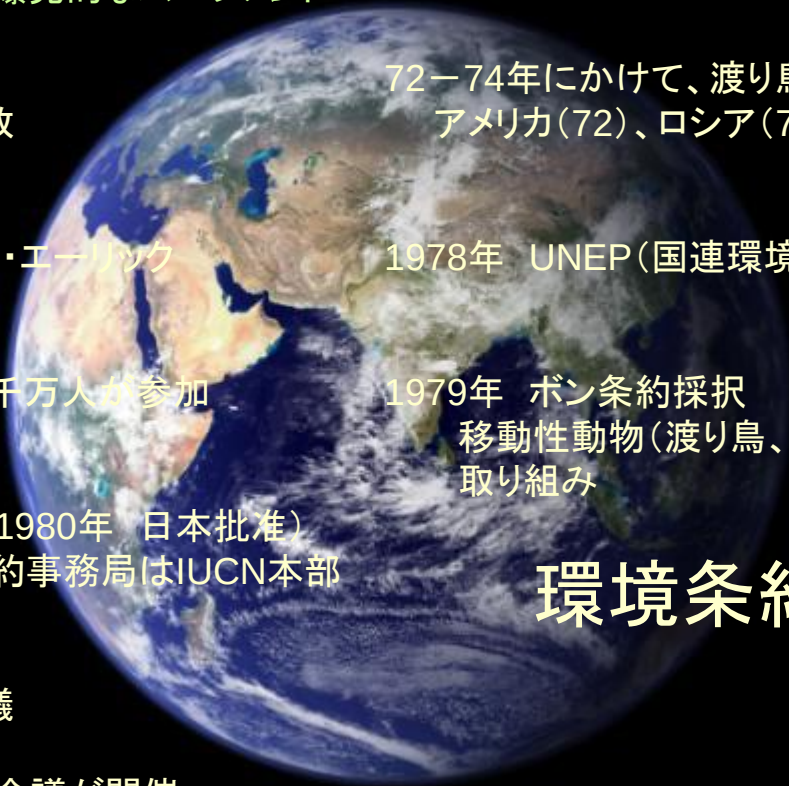
1973年 ワシントン条約採択 (1980年 日本批准)
国際取引によって絶滅の危機にある動植物の
輸出入規制

72ー74年にかけて、渡り鳥条約を日本が締結
アメリカ(72)、ロシア(73)、オーストラリア(74)

1978年 UNEP(国連環境計画)発足

1979年 ボン条約採択 (日本 未批准)
移動性動物(渡り鳥、ウミガメ、クジラ、ガゼルなど)の
取り組み

環境条約誕生の時代



国際環境条約の役割整理

自然環境			文化環境
	遺伝子	生物種	生態系
動物			
植物			

世界遺産条約(1972)
傑出・普遍的価値
類似のものは入らない

IWC条約

漁業諸条約

渡り鳥条約(72-74)

ボン条約(1979)
移動性動物のみ

ワシントン条約(1973)
取引を理由とした危機種のみ

ラムサール条約(1971)
湿地(ただし幅広い定義)

バイオシティNo38「生物多様性入門」磯崎博司より 一部改変

1980年 世界自然保護戦略(IUCN、WWF、UNEP)
自然保護 vs 開発の構図を打開するため
「持続可能な開発」という言葉が生みだされる

1982年 国連海洋法条約採択 (日本批准 1983年)

1982年 生物多様性条約の萌芽
IUCN: 第3回世界公園会議の場で
「生きものとその生息地を包括的に守る
国際的仕組みづくり」を提案

以降、84年から89年にかけて、世界各地で
包括的条約について検討し、同意を固めていく

1985年 オゾン層保護のためのウィーン条約

1986年 米国科学アカデミーとスミソニアン研究所の会議
「BioDiversity」生物多様性という言葉が
保全生物学者の手により、このとき生まれる。

1987年 「われら共有の未来」
ブルトラント委員会報告書
「持続可能な開発」概念の定着
総合保養地整備法(リゾート法)



模索の時代？
キーワードは「持続可能性」「開発」「包括条約」

1987年 UNEP 新条約の立案について検討開始

1989年 UNEP・IUCN それぞれで条約草案を提出

1991年 『かけがえのない地球を大切に』
(IUCN、UNEP、WWF)
1980年戦略の改訂版

1992年 『世界生物多様性保全戦略』
(IUCN、WRI、UNEP)

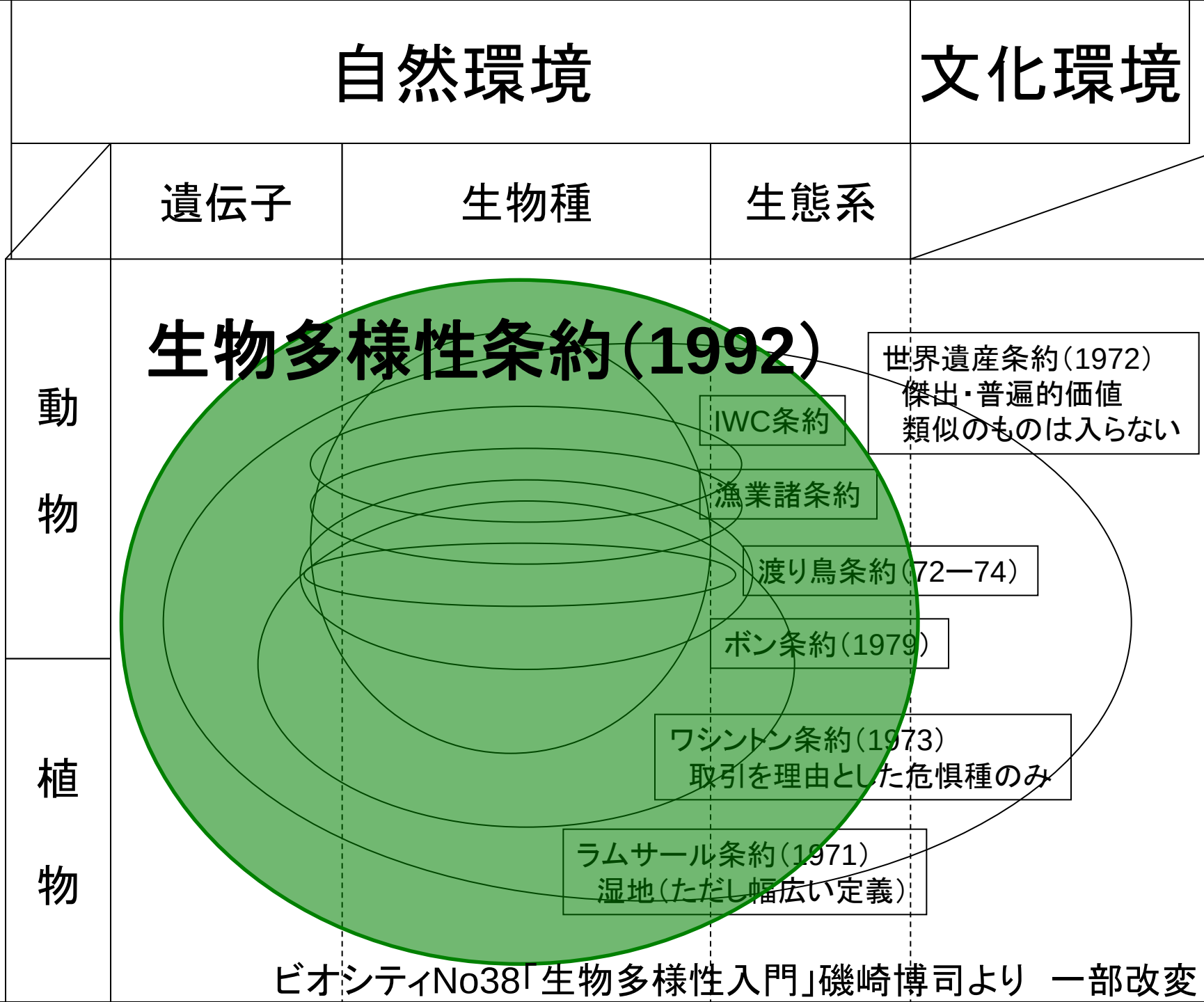
1992年5月22日 生物多様性条約採択
5月22日は、「国際生物多様性の日」に

1992年 環境と開発に関する国連会議
(別名:地球サミット、リオサミット)



生物多様性条約・気候変動枠組み条約 署名開始

国際環境条約の役割整理





生物多様性条約に署名する
ブラジル政府代表
地球サミット(1992)にて

・・・ 署名開始に先立って、生物多様性条約はこう紹介された
「生物多様性条約とは、

地球の上に生きる生命(いのち)の条約
Convention for Life on Earth ですよ」と、

エリザベス・ダートウェル UNEP事務局長(1992年当時)

生物多様性条約を理解する、私なりの解釈

生物多様性条約は何がしたいのか と問われれば

この地球の上で、これからも私たちや私たちの子供は生きていこうという世界の約束

大地の凸凹が織り成す多様な環境とそこにすむ多様な生命と一緒に生きていこうという世界の約束

そのために、目標を作り、ルールを作り、やるべきことを決めるという世界の約束

2010年6月5日

生物多様性条約 本文

3つの目的と
その関係

遺伝資源からの利益の公正な配分

持続可能な利用

生物多様性の保全

締約国会議(192カ国 2年に1回開催)

科学技術助言補助機関
SBSTTA

条約事務局
(所在地:カナダ、ケベック州)

財政資金メカニズムチーム

保護地域WG

伝統知識WG

遺伝資源へのアクセスと
利益共有WG

実施状況モニタリングチーム

目的(第1条)

生物多様性を3つの視点で捉え

遺伝子レベルの多様性

種レベルの多様性

生態系レベルの多様性

3つの目的を

保全

持続可能な利用

遺伝資源から得られる
利益の衡平公正な配分

遺伝資源の取得の
適切な機会の提供

関連技術の移転

適当な資金供与

上記の方法で達成する

27通りの活動類型がある

世界基準／指針／政策リストの作り手

- カルタヘナ議定書の採択：
遺伝子組み換え生物の利用規制
- テーマ（農業・森林・海洋沿岸など）ごとの世界プログラムの策定
- 世界植物保全戦略や保護地域作業プログラムなどの横断的課題でもプログラムを策定
- 外来生物取り扱いのガイドライン、環境アセス（戦略アセス）ガイドライン、観光開発と生物多様性のガイドライン

2010年6月5日

The chart displays the following thematic areas and their corresponding initiatives:

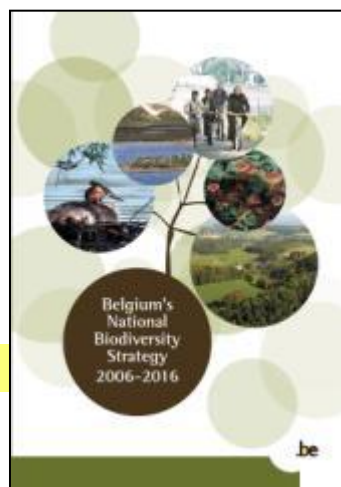
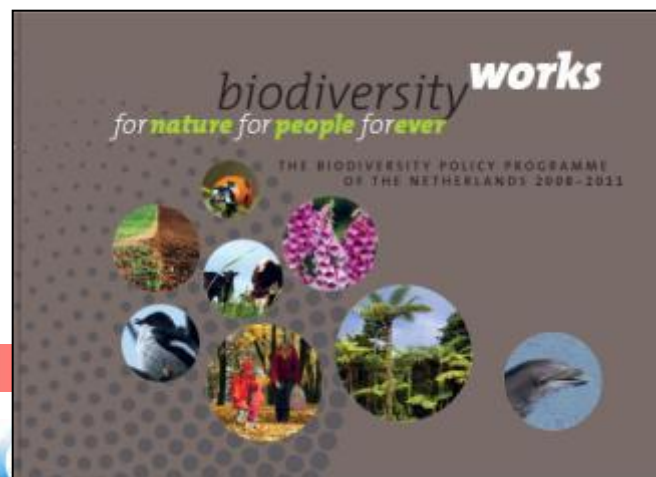
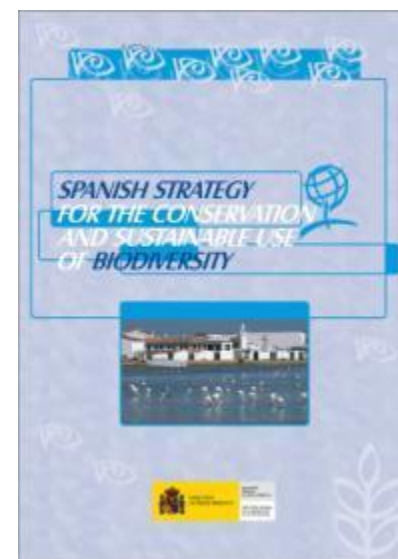
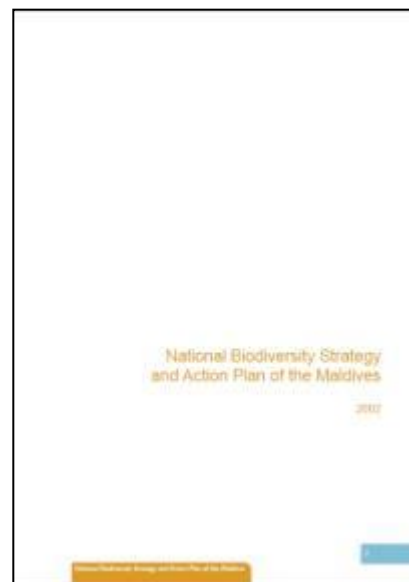
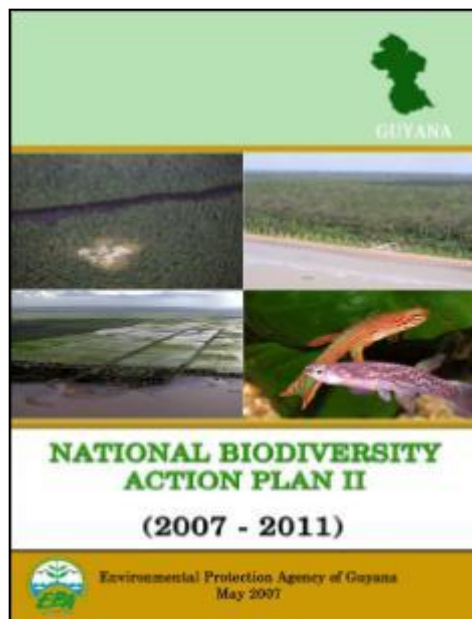
- 全体テーマ (Overall Themes):**
 - 生物多様性戦略計画 (Biodiversity Strategy Plan)
 - クリアリングハウスの仕組み (Clearing House Mechanism)
 - 生物安全保障 (Biosafety)
- テーマ (Themes):**
 - 農業 (Agriculture)
 - 乾燥地・亜湿潤地 (Arid and Sub-humid Regions)
 - 森林 (Forests)
 - 陸水 (Terrestrial Water)
 - 気候 (Climate)
 - 海洋沿岸 (Marine and Coastal)
 - 山岳 (Mountains)
- 横断的課題 (Cross-cutting Issues):**
 - 遺伝資源アクセスと利益配分 (Genetic Resource Access and Benefit Sharing)
 - 外来生物 (Invasive Species)
 - 伝統的知識 (8国) (Traditional Knowledge (8 Countries))
 - 観光 (Tourism)
 - 気候変動 (Climate Change)
 - 経済と貿易 (Economy and Trade)
 - エコシステムアプローチ (Ecosystem Approach)
 - 植物保全戦略 (Plant Conservation Strategy)
 - 世界分類学イニシアチブ (World Classification Initiative)
 - 影響評価 (Impact Assessment)
 - 指標 (Indicators)
 - 2017 Targets (2017 Targets)
 - 責任と統治 (14国) (Responsibility and Governance (14 Countries))
 - 保護地域 (Protected Areas)
 - 教育と普及啓発 (CEPA) (Education and Outreach (CEPA))
 - 持続可能利用 (Sustainable Use)
 - 技術移転・協力 (Technology Transfer and Cooperation)
- その他 (Others):**
 - 調停的手法 (Mediation Methods)
 - 個別報告書 (Individual Reports)
 - 財政メカニズム (Financial Mechanism)
 - 他の協約・組織との連携 (Cooperation with Other Agreements and Organizations)

The timeline includes key milestones such as the adoption of the Nagoya Protocol, the Paris Agreement, and the Sustainable Development Goals, as well as the establishment of various international organizations and mechanisms.

その他

加盟国に国家戦略・行動計画の策定義務

166力国が策定＞第2次(23力国)＞第3次(日、蘭)



生物多様性条約の半歩先

2010年6月5日

Protecting Wild Genetic Resources for the Future: The Need for a World Treaty

Cyrille de Klemm
Paris, France

将来にわたる自然由来の遺伝資源の保護 :世界条約の必要性(1984)

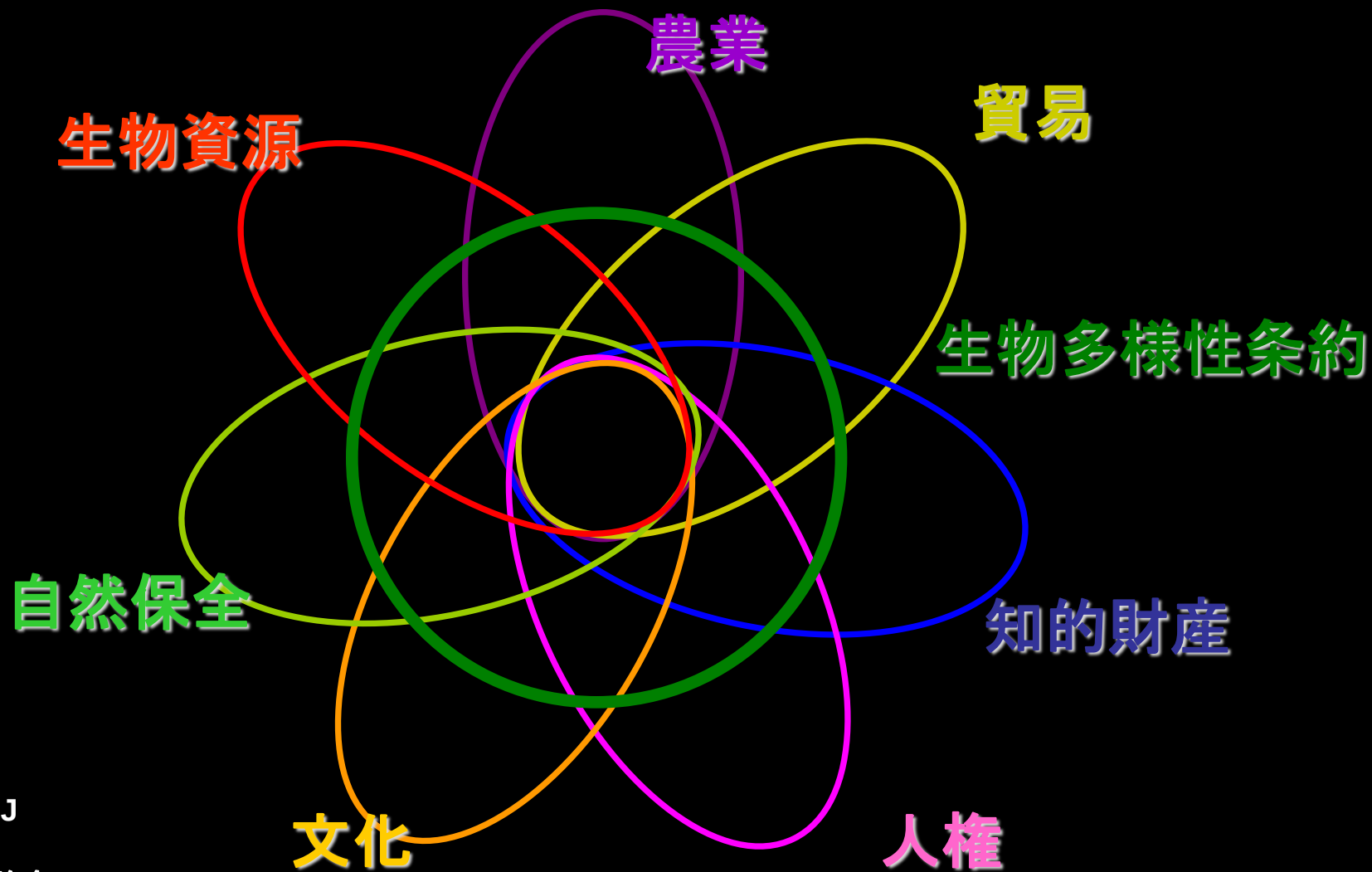
ABSTRACT. *This paper contains an analysis of some of the deficiencies of present treaties dealing with the establishment of protected areas and proposes a world treaty on the conservation of genetic resources of wild species. Details of the proposed legislation are also provided.*

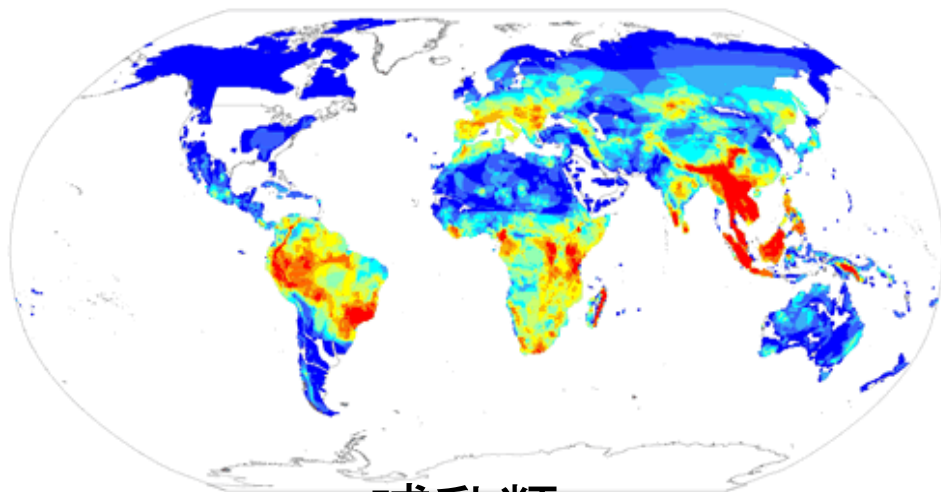
One of the three objectives of the World Conservation Strategy is the preservation of genetic diversity. One way to conserve species is by controlling their over-exploitation by means of restrictions on the taking of and trade in protected animals and plants and their

McNeely, Jeffrey A. and Kenton R. Miller (eds). 1984.

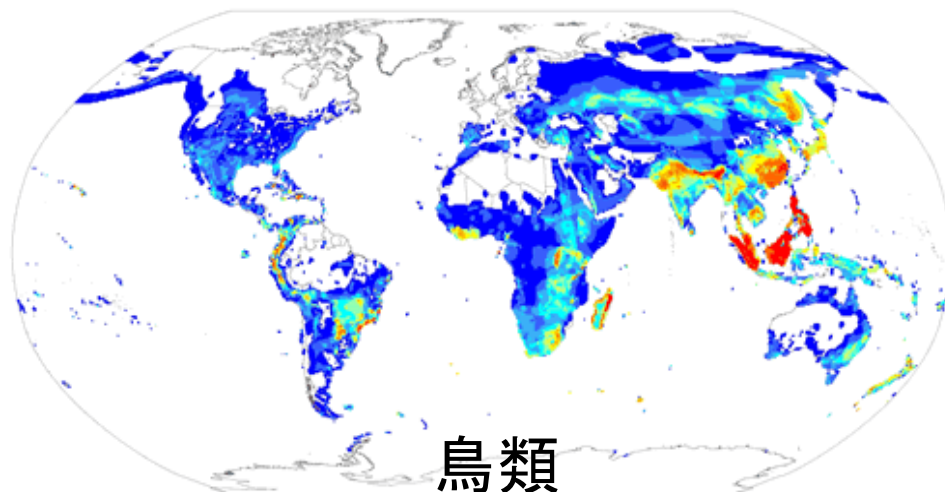
National Parks, Conservation, and Development: The role of protected areas in sustaining society.
Smithsonian Institution Press, Washington DC.

生物多様性条約の関連分野



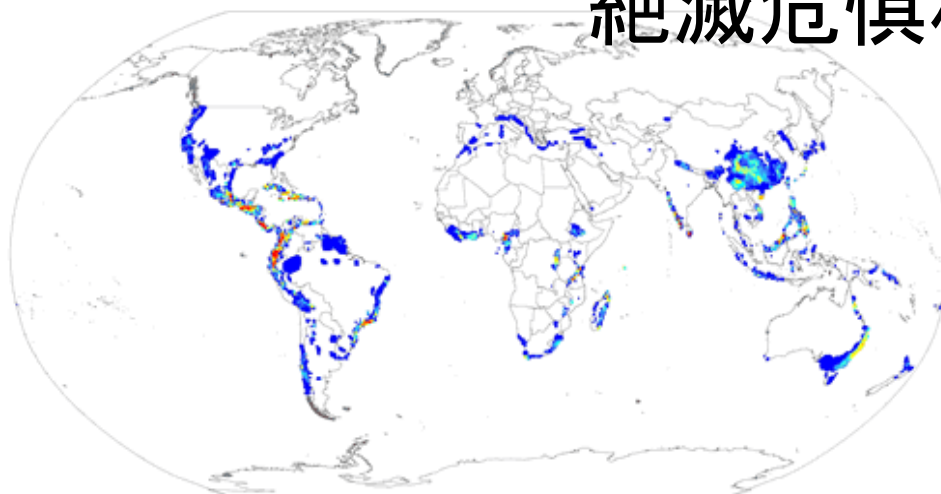


哺乳類

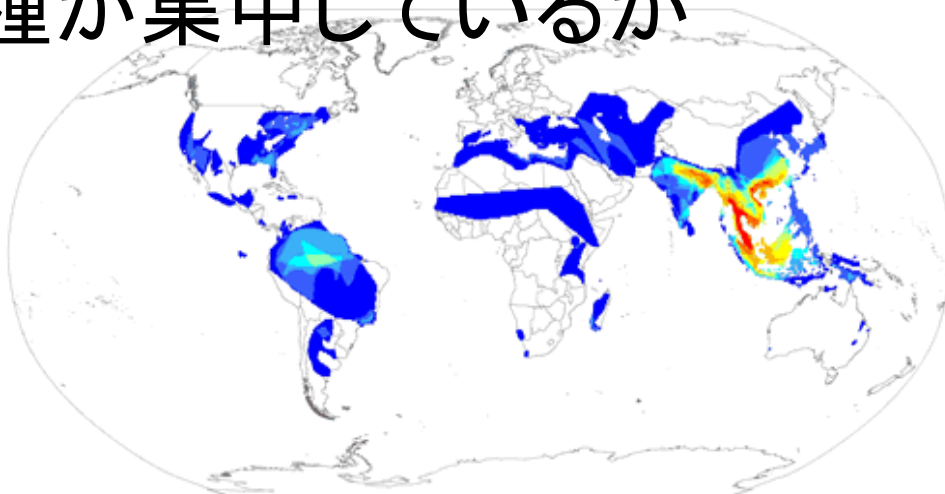


鳥類

どのような地域に
絶滅危惧種が集中しているか



カメ類



両生類

ABSとは何か？

- 第一条 目的

この条約は、生物の多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用及び遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分をこの条約の関係規定に従って実現することを目的とする。この目的は、特に、**遺伝資源の取得の適切な機会の提供**及び関連のある技術の適切な移転（これらの提供及び移転は、当該遺伝資源及び当該関連のある技術についてのすべての権利を考慮して行う。）並びに**適当な資金供与**の方法により達成する。

ABS

= **A**ccess to Genetic resources and **B**enefit-**s**haring

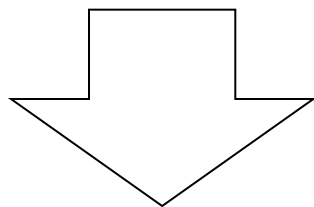
利用者による**資源へのアクセス**と、
資源利用から生じた**利益の配分**を、
いかに行うか？？ という一連の流れのこと

“ABSの促進” ← 生物多様性条約の第三の目的

CBDに加盟することで ひっくり返る価値観

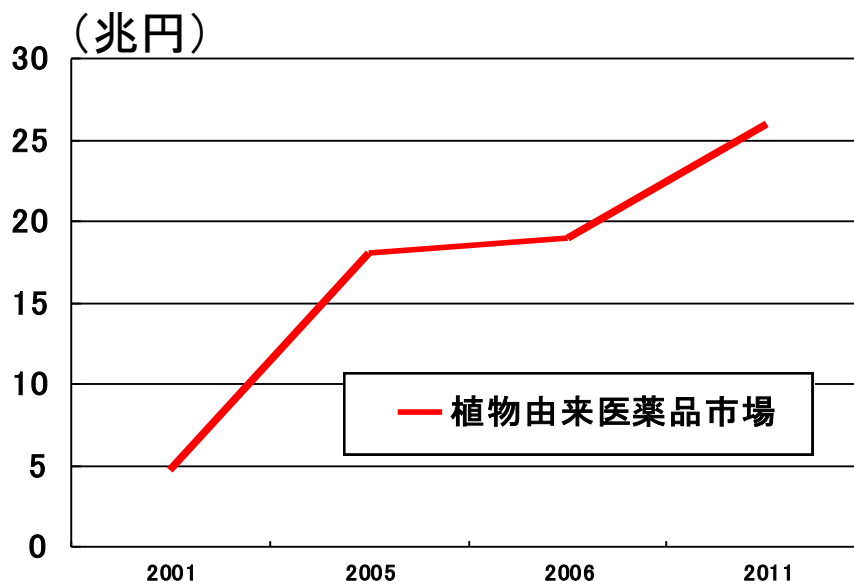
遺伝資源は人類の共有財産・・・「資源の囲いこみ」は駄目

1983 年のFAO 総会決議「植物遺伝資源に関する国際的申し合わせ」
(International Undertaking on Plant Genetic Resources (IU))



原産国に
(アクセスに対する)
主権的権利が存在する

Convention on Biological Diversity



2010年6月5日

CBDの手法の意味するところ

遺伝資源の取得の
適切な機会の提供

関連技術の移転

適当な資金供与

ルールを守るならば我が
国に広がる原生林の植物
を研究してもよいですよ

その代わりちゃんと利益を
共有してくださいね

発展途上国から見ると

我が国の企業・研究者が
行う資源調査の許可を
ちゃんと出してくださいよ

先進国から見ると

その代わり、ちゃんと利益
配分はしますよ

2010年6月5日

想像してください。

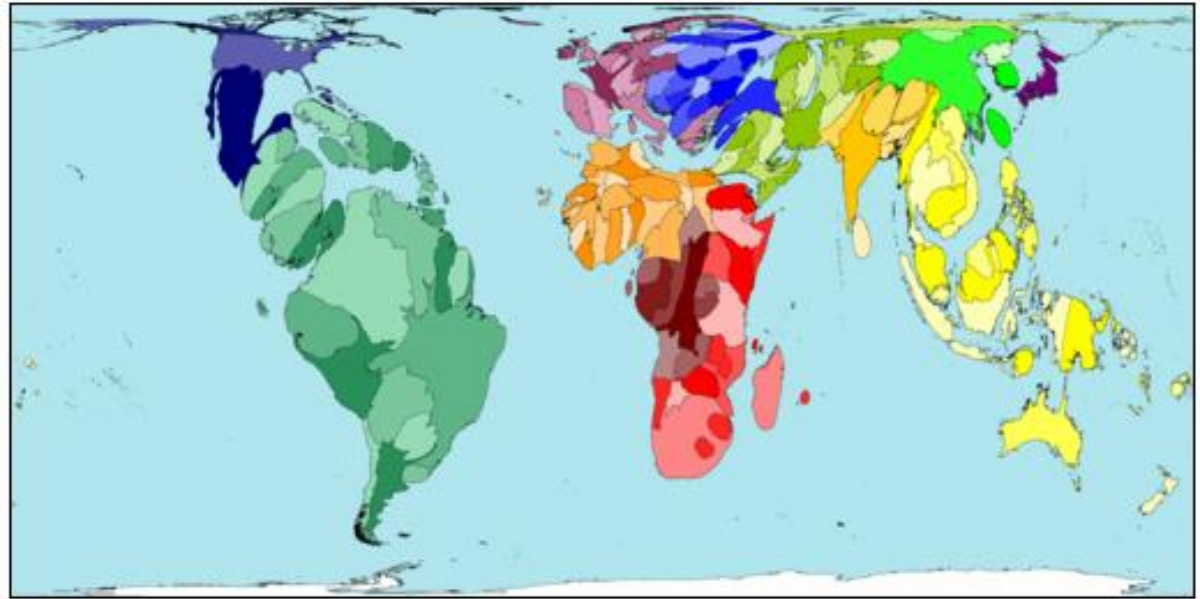
横暴な隣人が何度も何度も何度も、
庭先にやってきて、
住人が大切に育てている
生物多様性豊かな庭木から
果実を、ただただ奪っていったとしたら、、、

それでもあなたは、生物多様性の恵み豊かな国の
人々や政府が彼らの生物多様性を保全し、
持続可能に使いつづけると思いますか？

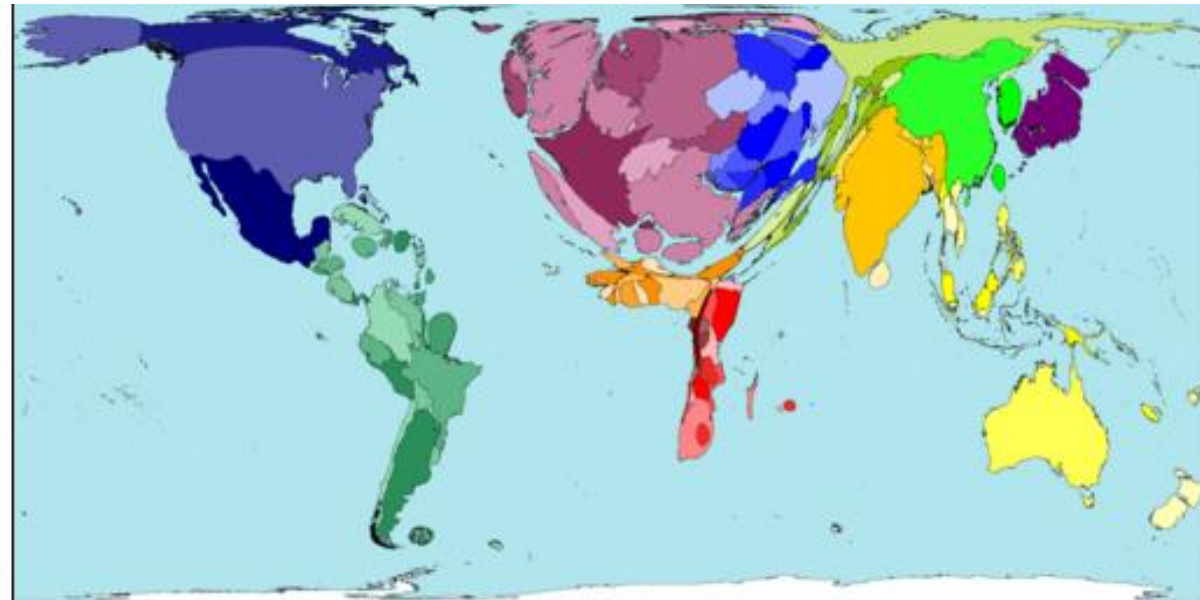
クリスティーナ・フォン・ヴァイゼッカー
2009年10月東京のセミナーにて

2010年6月5日

植物種の分布



... そして、
植物園の
数！！



生物多様性2010年目標

「貧困撲滅への貢献と、地球上のすべての生命の恩恵のため、生物多様性の現在の損失速度を、世界、地域、国レベルで顕著に減少させる」

“to achieve by 2010 a significant reduction of the current rate of biodiversity loss at the global, regional and national level as a contribution to poverty alleviation and to the benefit of all life on Earth”

GB03より

2010年6月5日



Keep Watch for Life on Earth
to Live in Harmony
JAPAN Civil Network for
Convention on
Biological Diversity



最大の成果

2010年までに

「生物多様性の損失速度を顕著に抑える」

多くの活動が、2010に向けて加速している

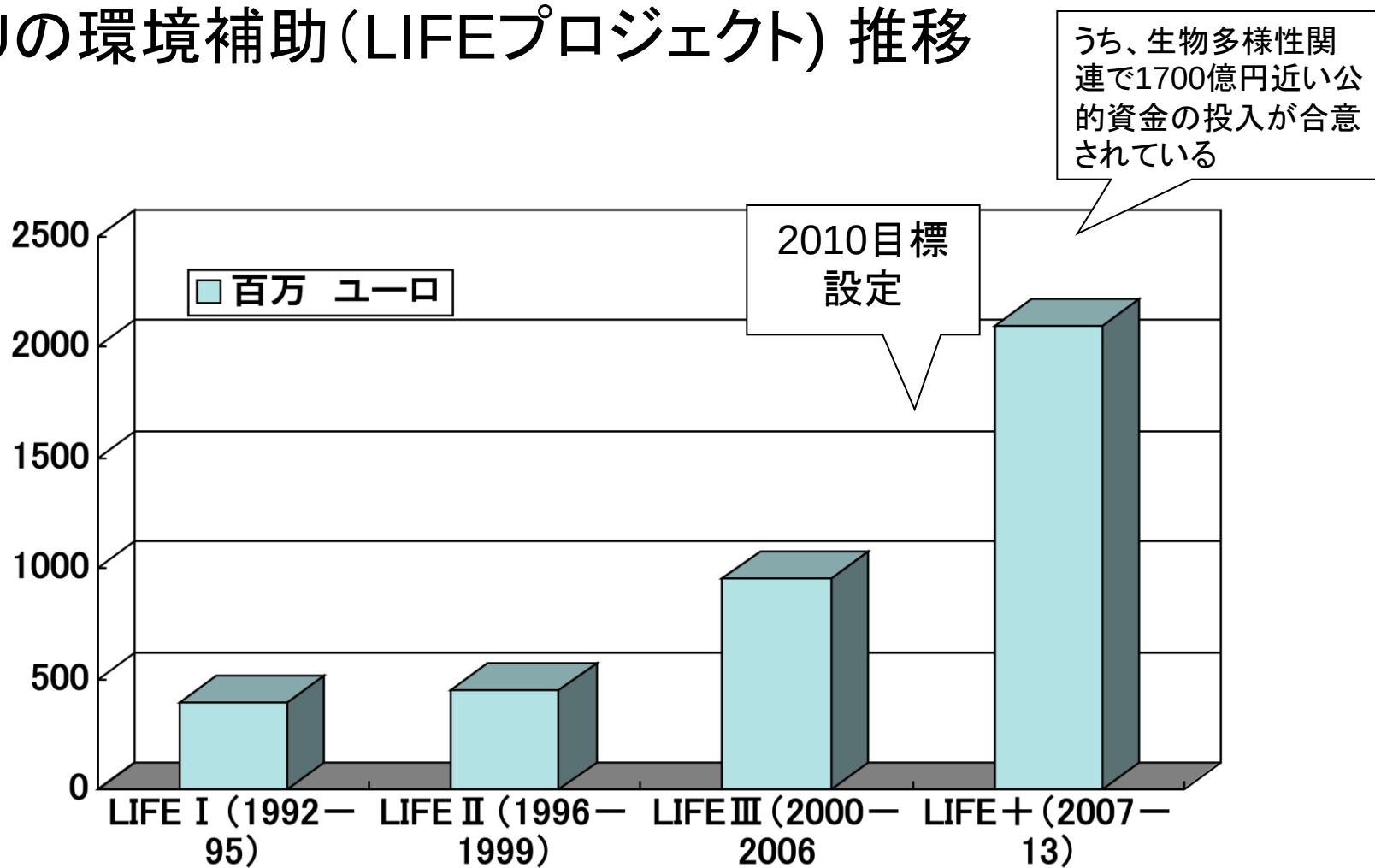
生物多様性を図る指標を作る 民間部門(企業など)ももっと巻き込んで

生物多様性保全のための資金メカニズムの創出

各生態系の少なくとも10%は保全しよう G8の環境大臣会合でも多様性が話題に

2010年6月5日

EUの環境補助(LIFEプロジェクト) 推移



2010年6月5日

生物多様性指標

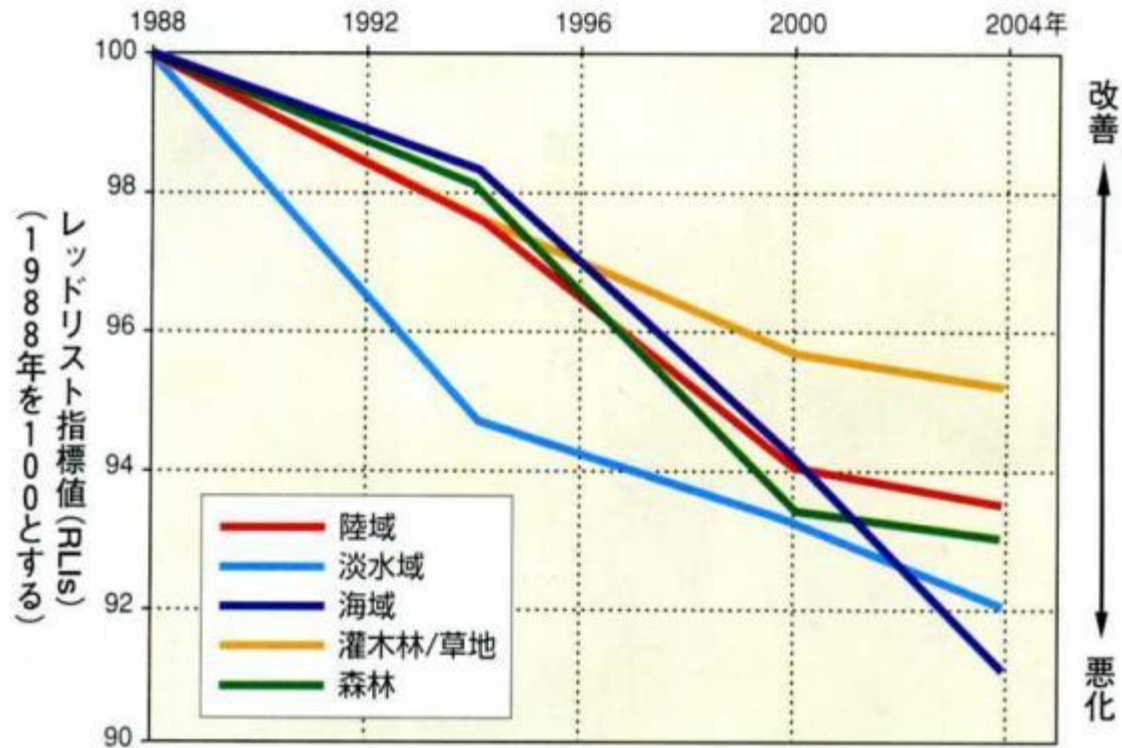
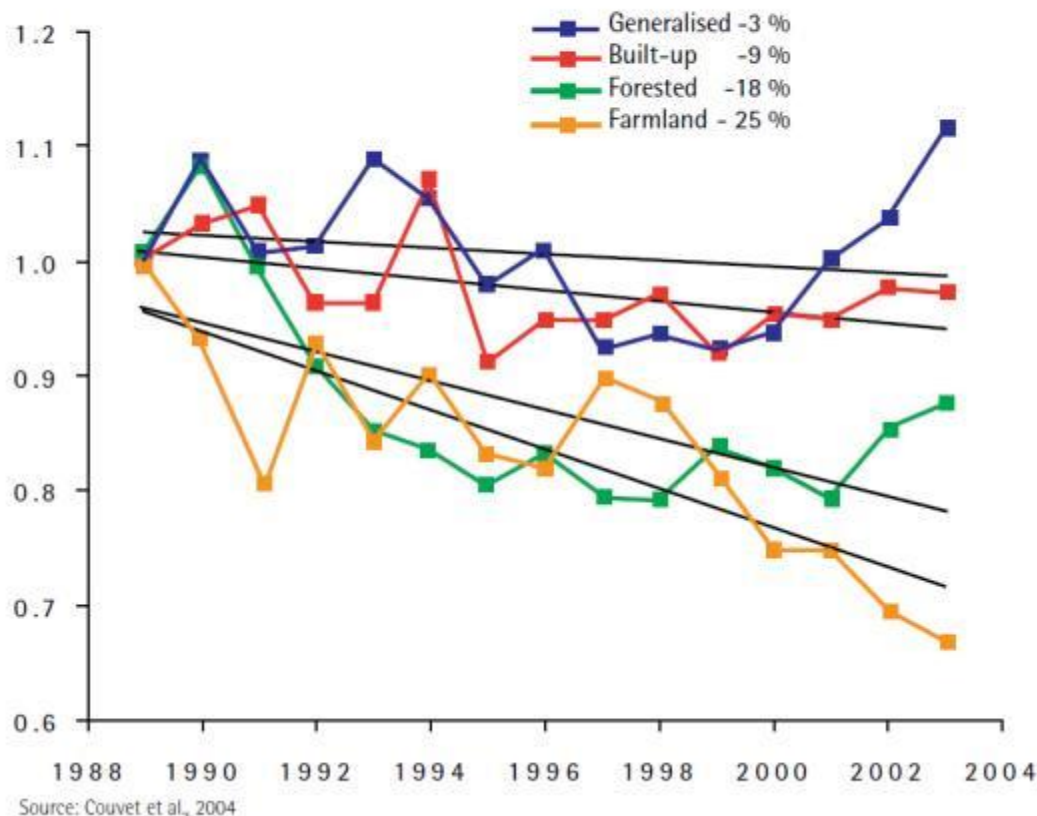


図 鳥類の生息環境別レッドリスト指標値の変化 (IUCN, 2004)

生物多様性指標

Indicators of biodiversity

Figure 2: Variation in the abundance of populations of specialist birds in France



2010 Biodiversity
Indicators
Partnership

UNEP-BIP計画
GBO3への反映

Harold Levre "Selecting indicators for the management of biodiversity"
Institut Français de la Biodiversité 2007 p.23

企業と生物多様性



ポルトガル政府(EU議長国として)主催
Lisbon - 12-13 November 2007

現在、イギリス→ポルトガル→ドイツ→オランダ→フランスと
各EU議長国が企業と生物多様性の課題を引き継いでいる

* カウントダウン2010事務局が会議の運営、資料・報告書を作成している

2010年6月5日

都市と生物多様性 グローバル・パートナーシップ

都市代表

モントリオール
クリチバ、ボン、名古屋
シンガポール

国連機関

SCBD（多様性条約事務局）
UNEP、UNESCO
UN-HABITAT

NGO

ICLEI
ICLEI-LAB
IUCN-カウントダウン2010

学術団体

URBIS
Urban Biosphere Network
URBIO

目標は達成したのか？ Meet The Target?

2010年目標は

政治的なメッセージ
(測定不可能)

コミュニケーション力の弱さ
(誰も知らない、伝えづらい)

ネガティブなメッセージ
(私たちに何ができるの?)

Global Biodiversity Outlook 3



GB0-3の背景となる情報:

- ・ 110カ国の国別報告書
110 National reports
- ・ 生物多様性指標
パートナーシップ
Biodiversity Indicator partnership
- ・ 生物多様性の将来像に関する研究
Biodiversity Futures Study
- ・ 500編の科学的文献
500 scientific papers
- ・ 公開審査プロセス
Open review process

GB03より

2010年6月5日

Biodiversity in 2010

生物多様性2010年目標は達成されず。

- 完全に達成された個別目標なし

No sub-target completely achieved

- 大部分の指標は否定的

Most indicators negative

- 成功したと主張する政府はない

No government claims success

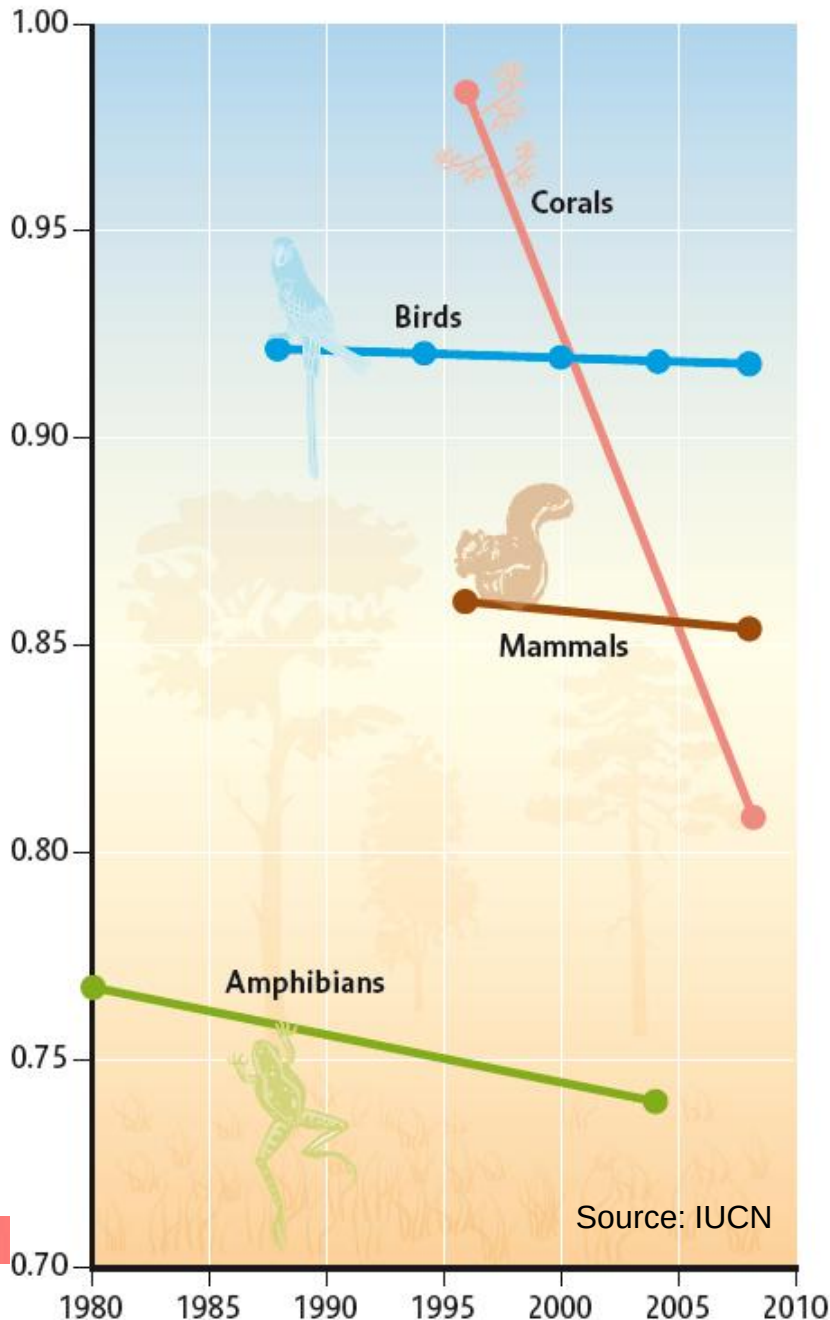
- 直接的な負荷は横ばいか増加傾向

Direct pressures constant or increasing

GB03より

2010年6月5日

Red List Index



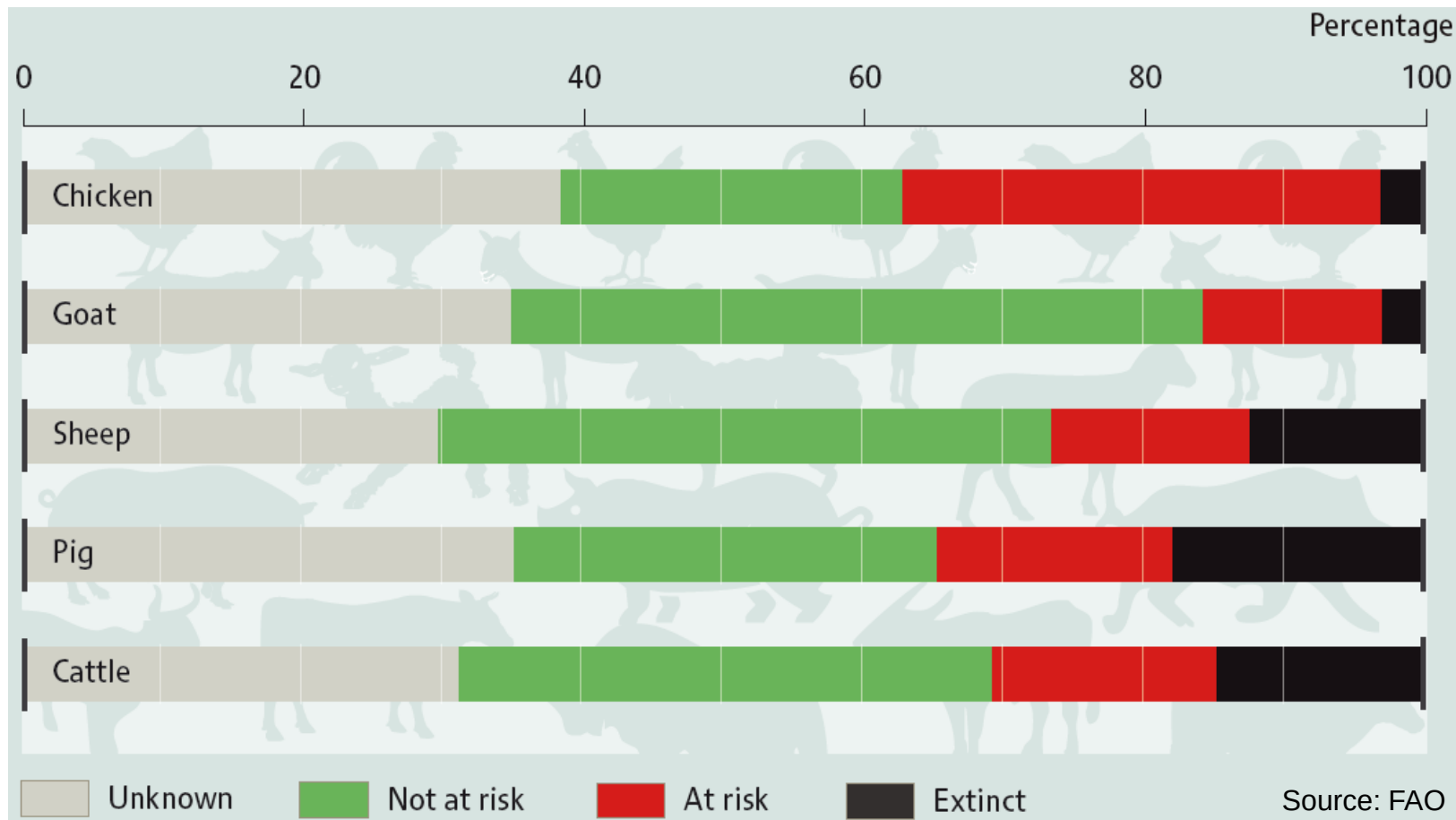
- 絶滅危惧種の状況変化
(RLI: Red List Index) は、すべての種群について、減少傾向
The Red List Index (RLI) for all these species groups is decreasing.
- サンゴが最も急速に絶滅に向かって
いる種群
Coral species are moving most rapidly towards greater extinction risk
- 両生類は平均して最も絶滅のお
そのリスクが高い種群
Amphibians are, on average, the group most threatened.

GB03より

2010年6月5日

危機に瀕する家畜の品種

Livestock breeds at risk



灰色：未知、緑：安全、赤：危機に瀕している、黒：絶滅

出展：FAO

GBO3より

2010年6月5日

生息地の傾向はさまざまだが、概して減少傾向

Trends in habitats are varied but show declines over all:

・湿地、遠性沼沢、サンゴ礁、藻場、海氷は、減少が続く

Wetlands, salt marshes, coral reefs, seagrass beds and sea ice continue to decline

・森林と河川の大規模な分断化

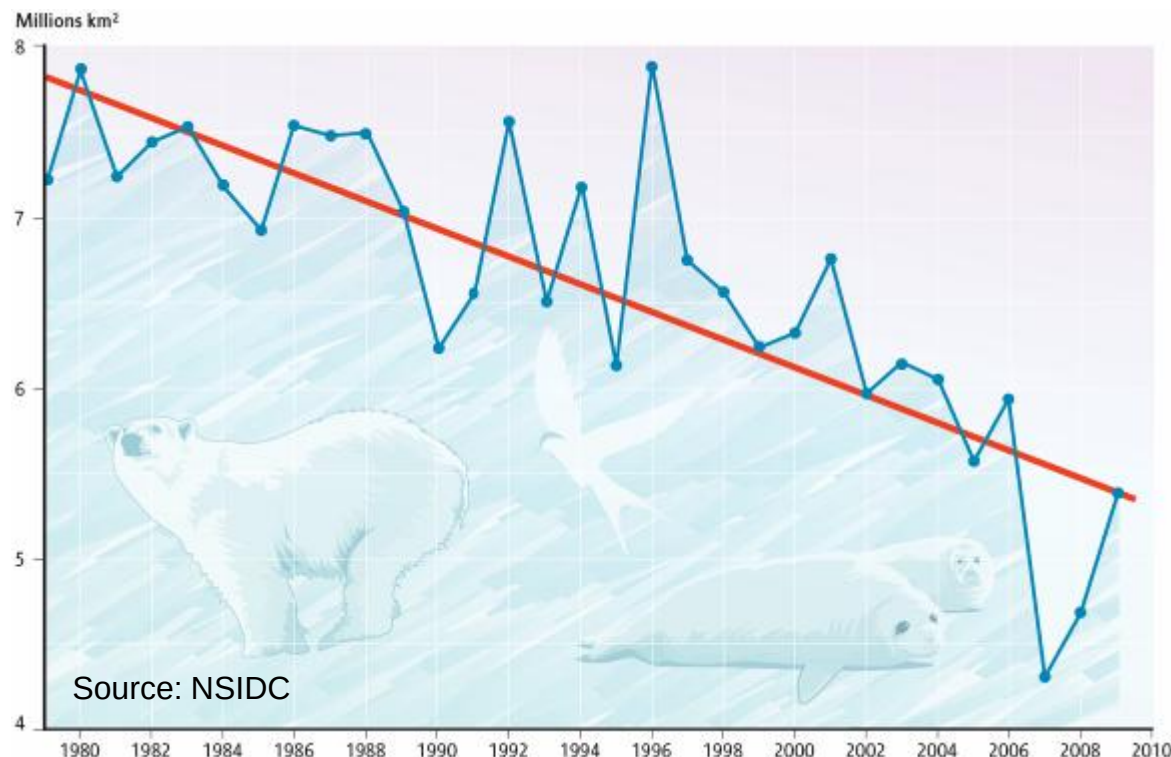
Extensive fragmentation of forests and rivers

・マングローブ林の減少は減速（アジアを除く）

Mangrove decline slowing (except in Asia)

・多くの陸域の生息地の状況は悪化

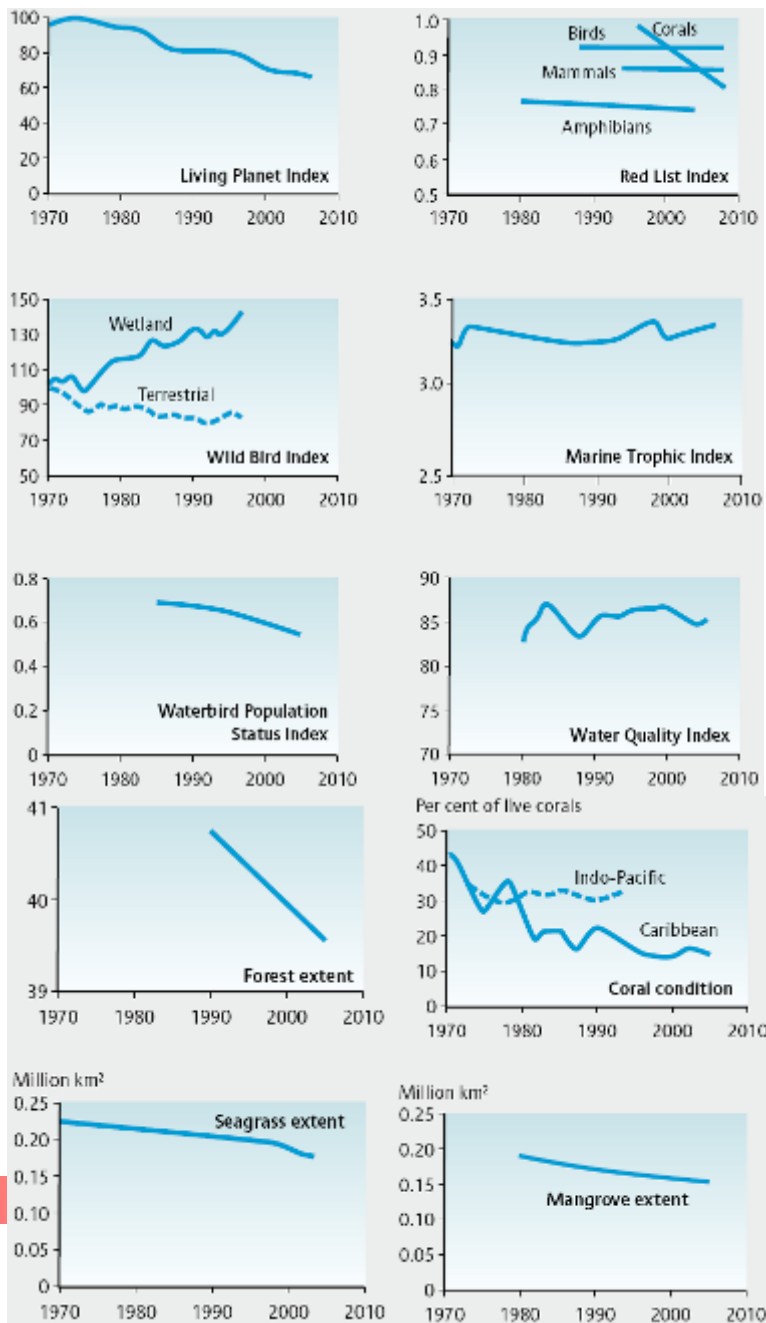
The condition of many terrestrial habitats is deteriorating (degrading)



GBO3より

2010年6月5日

状態



生きている地球指数
絶滅危惧種の
状況変化

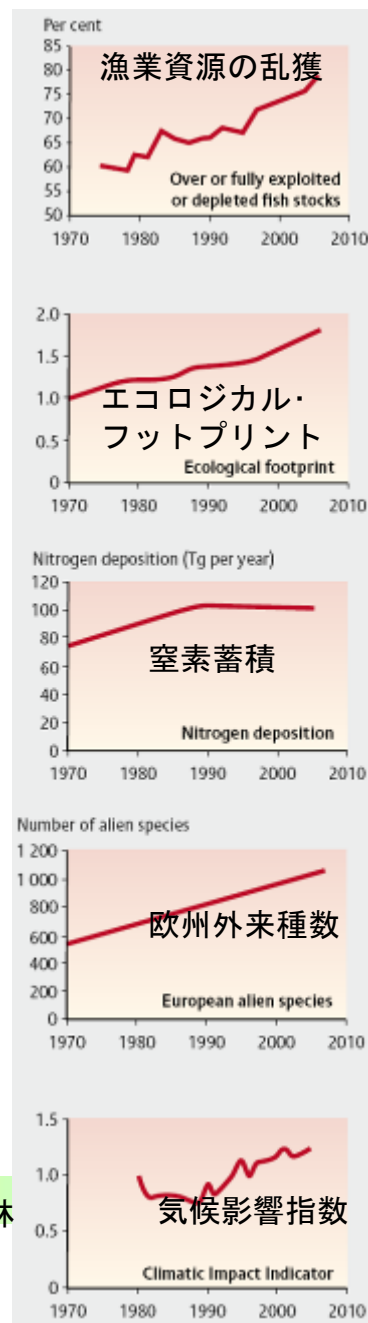
野鳥
海洋食物
連鎖指数

水鳥個体群
水質

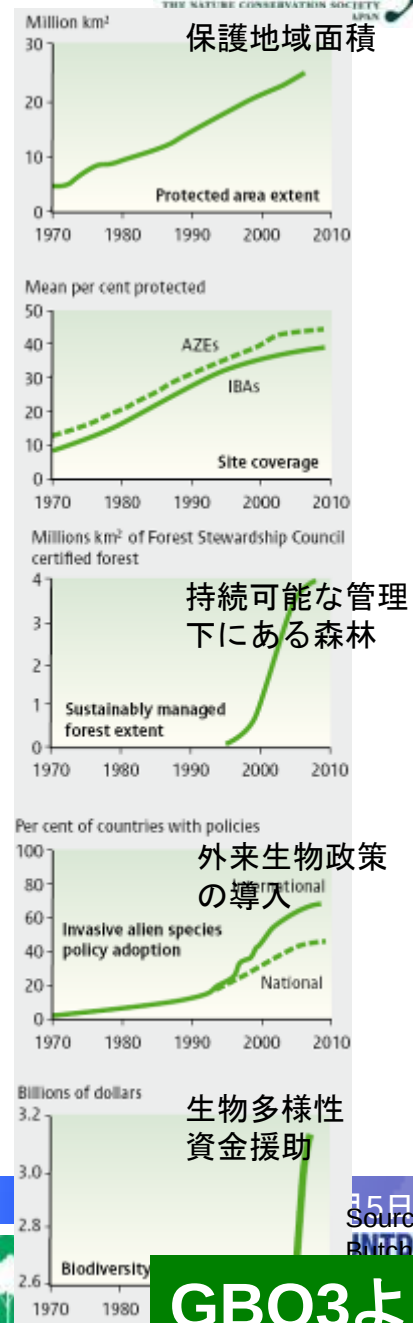
森林
サンゴ礁

藻場
マングローブ林

負荷



反応



Source:
Burchard

GB03より

Towards a Strategy

鍵となる戦略要素Key strategy elements:

- 高まる要求を満たすために、土地、エネルギー、淡水の利用効率を高める。

Greater efficiency in use of land, energy and fresh water to meet growing demand

- 市場を刺激し、逆効果をもたらすような補助金を避ける

Use of market incentives and avoidance of perverse subsidies

- 戦略的長期計画Strategic planning

- 生態系の復元Restoration of ecosystems

- 遺伝資源と関連する伝統知識の利用およびアクセスの公正・衡平な配分

Equitable sharing of benefits from use of and access to genetic resources and associated traditional knowledge

- 地域的な行動のサポートと促進Support and facilitate local action

- コミュニケーション、教育、意識の向上Communication, education and awareness-raising

GB03より



Global Biodiversity Outlook 3



次の10年か20年を取る行動が、人類文明が過去1万年にわたって依拠してきた比較的安定した環境条件が今世紀以降も継続するかどうかを決めるだろう。

The action taken over the next decade or two will determine whether the relatively stable environmental conditions on which human civilization has depended for the past 10,000 years will continue beyond this century.

もしも、この機会を利用することに失敗したら、地球上の多くの生態系は、現在および将来の世代の需要に備える能力が非常に不確かな予想もできない事態に陥るだろう。

If we fail to use this opportunity, many ecosystems on the planet will move into new, unprecedented states in which the capacity to provide for the needs of present and future generations is highly uncertain.



会議テーマ

いのちの共生を、未来へ

Life in harmony, into the future



COP10（第10回締約国会議）

2010年10月（於：名古屋国際会議場）

10(日) 11 12 13 14 15 16(土)

MOP 5

17 18 19 20 21 22 23

COP 10

24 25 26 27 28 29

国際自治体会議

閣僚級会合

2010年6月5日

参加登録 7,000人強を想定

政府団のみならず、地方自治体、企業、
NGO、科学者、先住民、ユースなど
メディア

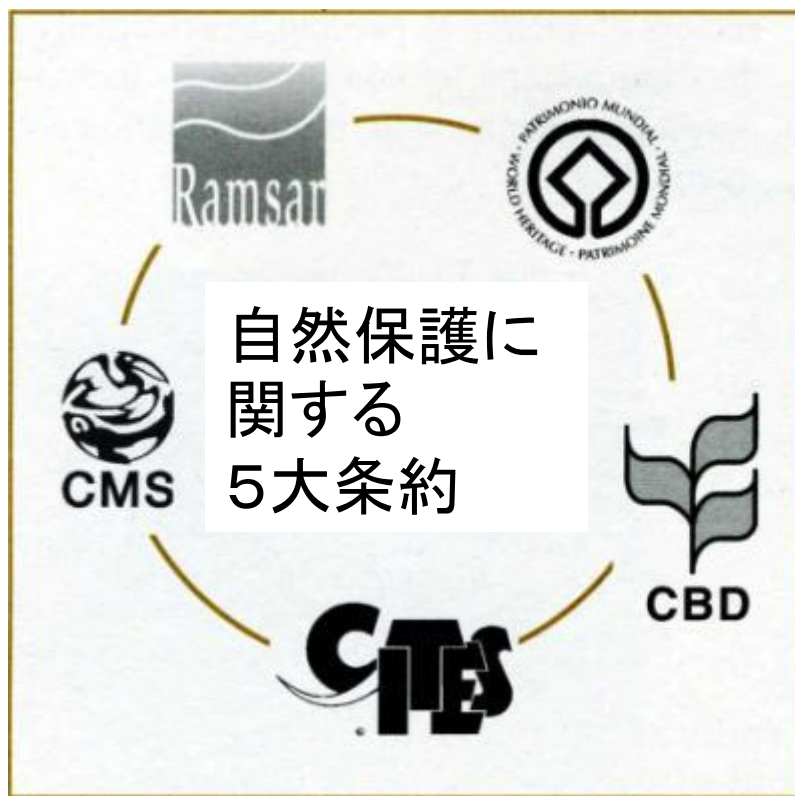


閣僚級会合(ハイレベルセグメント)
157カ国 大臣・副大臣117名(COP9)



CBDの特徴

他の自然保護条約よりも、加盟国数が多い



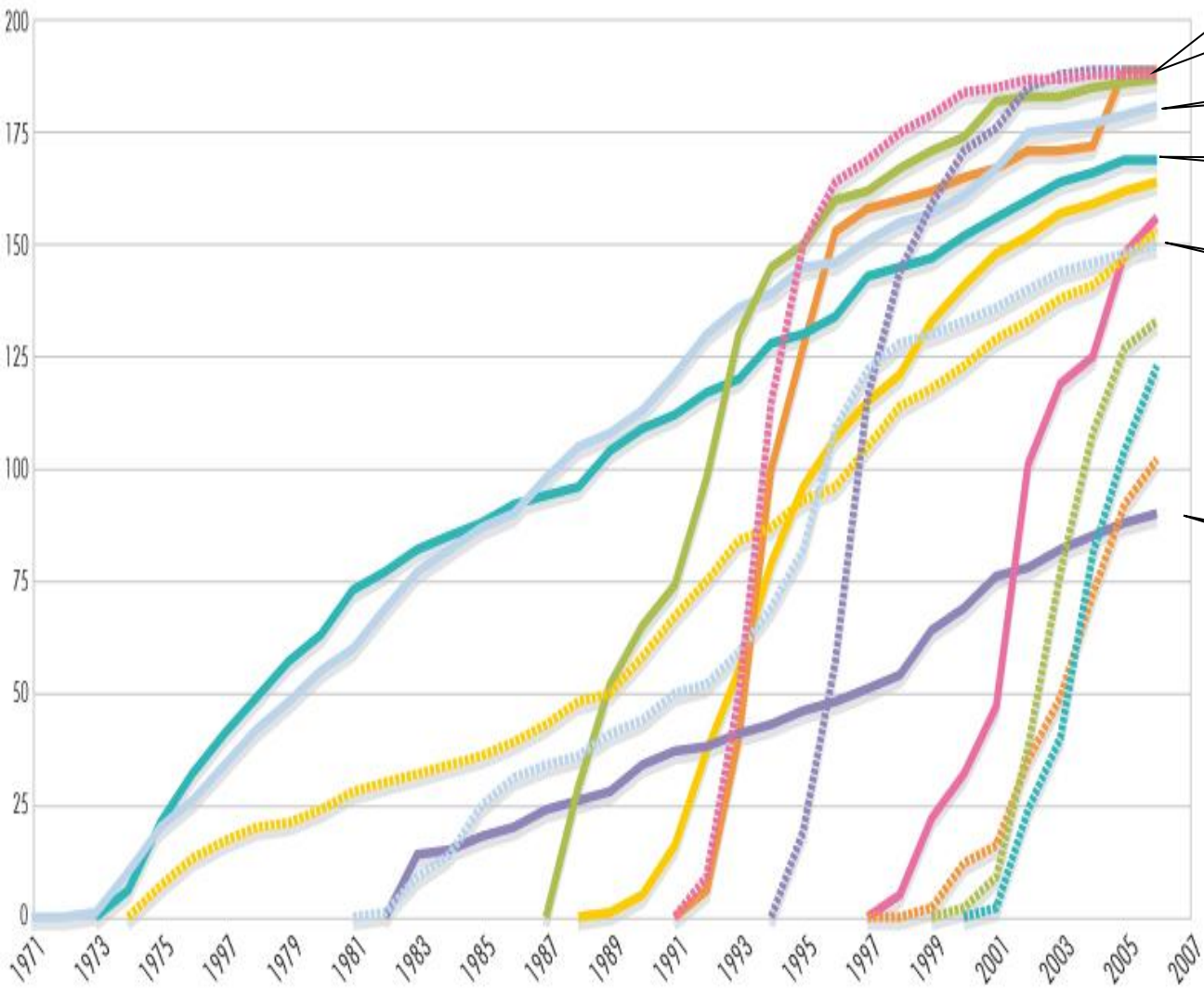
2010年6月5日

CBDの特徴

他の自然保護条約よりも、加盟国数が多い

Figure 1.1 Ratification of major multilateral environmental agreements

Number of parties



生物多様性条約

世界遺産条約

ワシントン条約

ラムサール条約

ボン条約

Basel
CBD
CITES
CMS
World Heritage
Kyoto
Ozone
Ramsar
Rotterdam
Stockholm
UNCCD
UNCLOS
UNFCCC
Cartagena

2010年6月5日

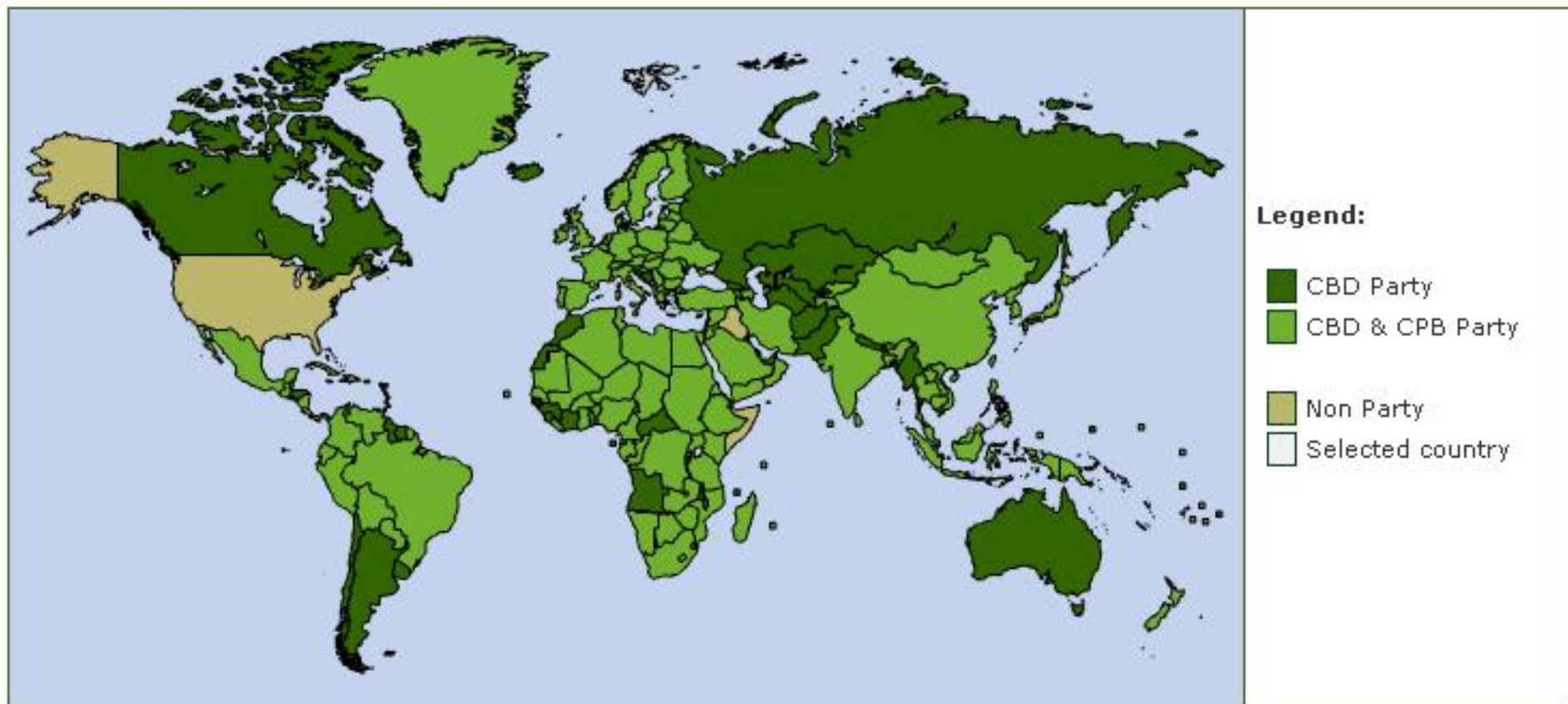
Source: GEO Data Portal,
compiled from various MEA
secretariats

アメリカ、アンドラ、バチカン市国を除く「193カ国 の総意」(EC含む)で物事を決定

生物多様性条約ウェブサイトより

Country Profiles

[Hide map](#)



CBDの特徴

最も「開かれた」条約—幅広い分野の参



政府代表に加え、
先住民、女性、ユース、
企業、自治体、NGO、科学者
国連・国際機関・国際条約など

2010年6月5日

生物多様性条約は、持続可能な社会を作るための条約。
この地球の上でいつまでも生き続けるということは、
私たち市民の生き方の問題。
だから生物多様性条約は、専門家主義に陥らず、
市民社会に開かれていて当然なのよ
エコローパ代表 クリスティーナ・フォン・ヴァイゼッカー





生物多様性、
それはいのち。



2010 International Year of Biodiversity

生物多様性、
それは私たち
の暮らし。



International Year of Biodiversity

目標

- 意識を高める：
 - 生物多様性が私たちの社会にいかに大切なものか
 - 生物多様性を守るためにどんなことをしてきた
- 生物多様性を守る新しくて、画期的な方法を見いだす
- 人々が新たに踏み出す「その一歩」を応援
- 2010年の後の世界をどうしたいかという対話を始める



2010年6月5日



国連総会(2010年9月)での 「生物多様性首脳級会合」の開催



2010年6月5日

2005年の生物多様性の日

生物多様性： 変わりゆくぼくらの世界の生命保険

<http://www.cbd.int/ibd/2005/>

International Day for Biological Diversity – 22 May 2005 – Biodiversity: Life Insurance for our Changing World

اليوم الدولي للتنوع البيولوجي – ٢٢ مايو / أيار ٢٠٠٥ – التنوع البيولوجي: ضمان لاستمرار الحياة في عالمنا المتغير

国际生物多样性日 – 2005年5月22日 – 生物多样性：变化中世界的生命保障

2010年のテーマは 生物多様性と貧困撲滅



Journée internationale de la diversité biologique – 22 mai 2005 – Diversité biologique : une assurance vie pour un monde en évolution
Международный день биологического разнообразия – 22 мая 2005 года – Биоразнообразие: гарантия сохранности жизни в изменчивом мире
Día Internacional de la Diversidad Biológica – 22 de mayo de 2005 – Diversidad Biológica: Seguro de Vida para nuestro Mundo Cambiante

CBD-COP10/MOP5

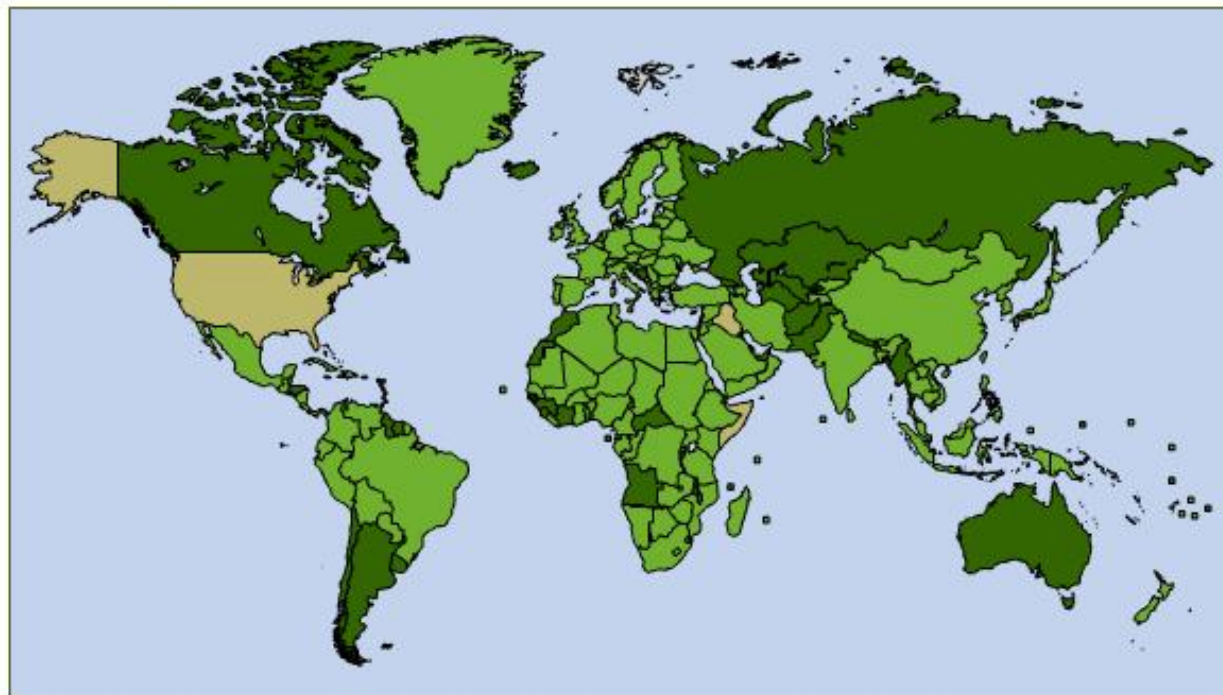
2010年6月5日

2020年/2050年の世界目標を決める (生物多様性条約 戦略計画)

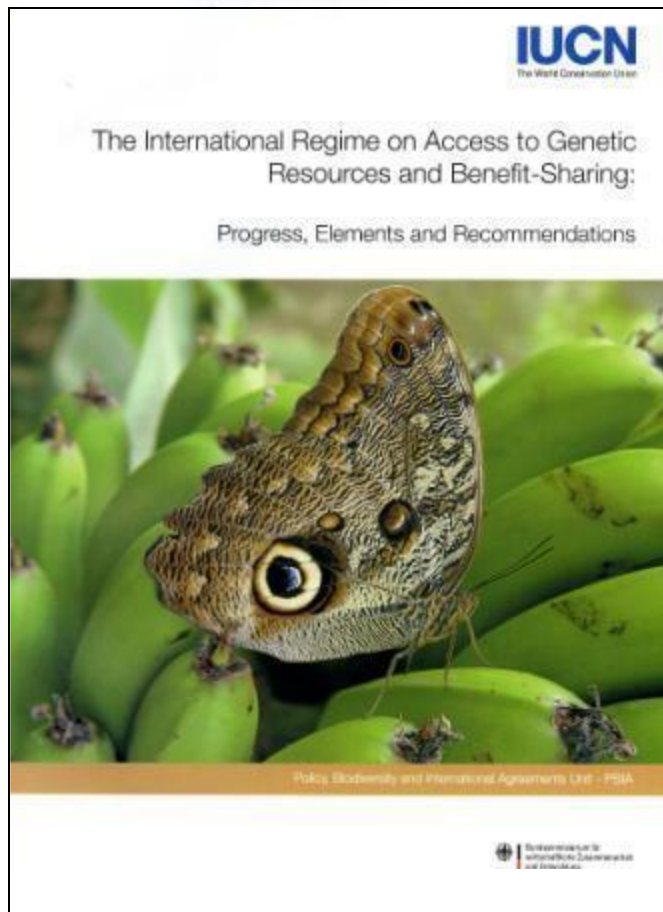
Country Profiles

193ヶ国共通の
新しい目標

日本はその合意
を導く議長の役を
つとめる



遺伝子資源から得られる利益の公正・衡平な配分についての国際枠組みに結論を出す



- ・COP9にて作業部会・専門部会の開催・検討順序を確認（ボン・ロードマップ）

- ・最大の焦点は、**ABS-Nagoya議定書**ができるか否か？
（3月に結論が出る）

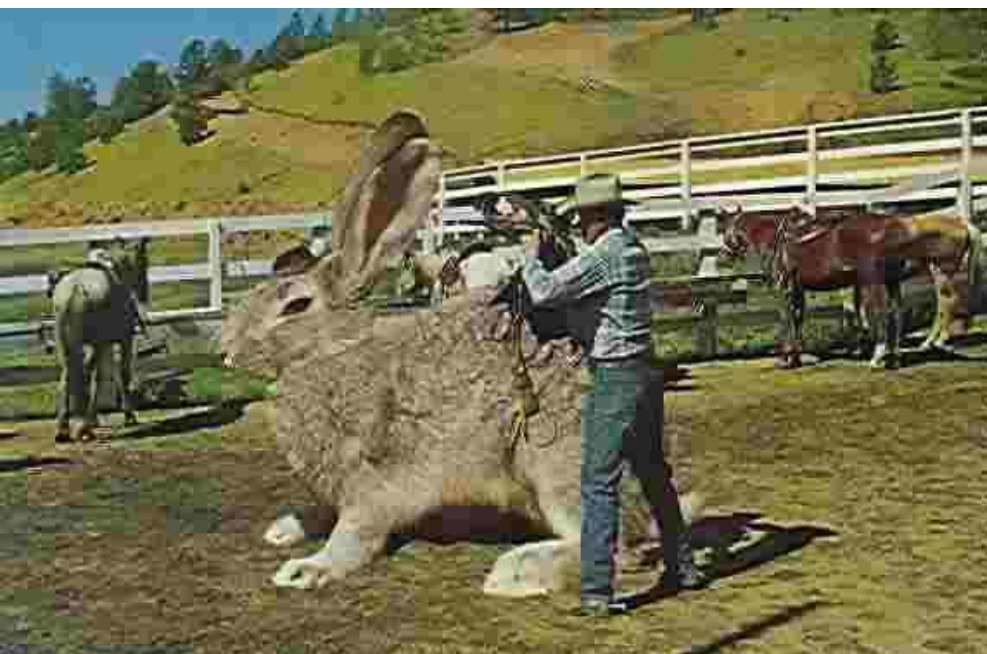
1ドル＝110円（2005年平均）換算

A situation analysis for the IUCN Programme 2009-2012(IUCN 2006) p.39

2010年6月5日

遺伝子組替え生物の利用によって生じた被害に対する「責任」と「救済」の体制

- カルタヘナ議定書の補足議定書の準備
- 本来MOP4(2008)にて採択されるべきだった



2010年6月5日

COP10の主要テーマ

保護地域
持続可能な利用

山岳と生物多様性



陸水と生物多様性



気候変動と生物多様性



海洋沿岸

2010年6月5日



生物多様性条約とNGO

2010年6月5日



公式サイドイベント数は、244
(うち82がビジネスセクターによる)

写真: 里山サイドイベント



ONE NATURE • ONE WORLD • OUR



UN Conference on Biological Diversity Bo

NGOの活動① 国際交渉への働きかけ

COP9話題とデモンストレーション(その②)



COP9話題とデモンストレーション(その②)



COP9話題とデモンストレーション(その②)





その③サイドイベント：
子供向けイベント(グリーンピース)





www.aktiv-fuer-artenvielfalt.de



自然史博物館での共同展示



ナチュラスロン(10kmマラソン)
=ネイチャー+トライアスロン
92カ国600人参加

その④ エクスカーション







市民団体にどんな機会があるか？

- 政策提言（直接声を本会議の場に／自国や他国の政府代表に）
- キャンペーン
- 情報提供（サイドイベント（会場内集会）や展示、資料配布、エクスカーション）
- 情報収集
- 市民交流

2010年6月5日



新戦略計画の行方

**“TODAY’S BIODIVERSITY, OUR FUTURE”:
THE STRATEGIC PLAN FOR THE
CONVENTION ON BIOLOGICAL DIVERSITY
2011-2020**

新戦略計画の基本構図

- ビジョン(2050年の将来像というイメージ)
- 中期ミッション(2020年までにやるべき使命というニュアンス)
- 5つの戦略
- 目標、20のターゲット
- 戦略目標A(根本原因への対処)、B(直接要因への対処)、C(状況の保持改善)、D(ベネフィットの強化)、E(実施強化)というDPSIRモデルを採用
- 実施、モニタリング、検討、評価
- 支援メカニズム

→ 今後、国家戦略の基本モデルとなる

関係者のポジション

- 強い目標・メッセージを求める
EU、ノルウェー、ケニア、NGO、IUCN
- 現実的目標を求める
アフリカ、ラテンアメリカ、ブラジル
- よくわからない？
中国（SBSTTAで低い目標を提案し、WGRIではダンマリ）
- 科学性（数値的目標）の保持や語彙修正
イギリス、カナダ、日本
- 強い目標には資金供与を
アフリカ、ラテンアメリカ、ブラジル、中国

NGO声明

- 「2020 年までに生物多様性の損失が止まり、生態系が復元され、生物多様性と生態系の価値と便益が公平に分配され、開発のすべての側面に完全に統合されている。そして全締約国がそうするための手段を備えている。」
- 国家元首レベルのコミットメントと省庁横断的取組み、生物多様性の経済への組み込み、あらゆるタイプの生息地損失への取組み、多国間協定（特にUNFCCC）との協調

ビジョン

- この戦略計画のビジョンは、「自然と共生する」世界であり、すなわち「2050年までに、生物多様性[私たちの自然資本]が評価され、保全され、回復され、そして賢明に利用され、それによって健全な地球が維持され、全ての人々に不可欠な恩恵が与えられる」世界である。

ミッション オプション1

生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急な行動を実施すること。

人類の福利、貧困解消に貢献し、地球の生命の多様性を確保すること、また、2020 年までに生物多様性への圧力が軽減され、転換点 (tipping point) が回避され、生物資源が持続可能に利用され、生態系とその提供するサービスが回復され、生物多様性の便益が公平に配分され、生物多様性の問題が主流化されること、さらに、全ての締約国がそうするための手段を持つことが確実になること、を目的とする。

ミッション オプション2

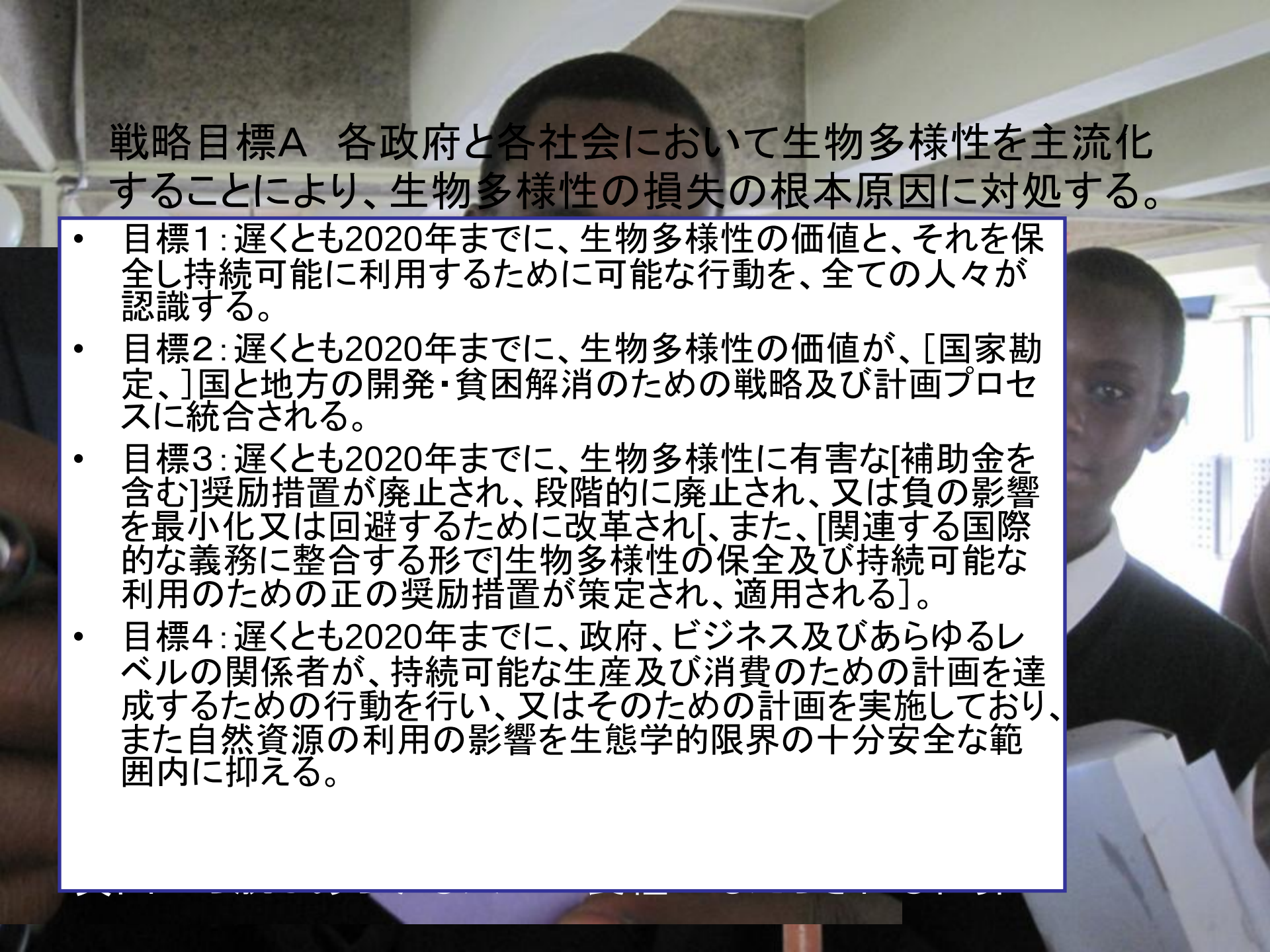
2020年までに生物多様性の損失を止めるため、効果的かつ緊急な行動を実施すること。

これは‘共通だが差異ある責任原則’及び条約の第20条に従い、少なくとも100倍程度のオーダーで、十分な資金が用意されることが条件である。

(又は)

これは、リオ原則及び条約第20条に従い、増加した資金が用意されていることが条件である。

人類の福利、貧困解消に貢献し、地球の生命の多様性を確保すること、また、2020年までに生物多様性への圧力が軽減され、転換点(tipping point)が回避され、生物資源が持続可能に利用され、生態系とその提供するサービスが回復され、生物多様性の便益が公平に配分され、生物多様性の問題が主流化されること、[※さらに、全ての締約国がそうするための手段を持つことが確実になること、]を目的とする。



戦略目標A 各政府と各社会において生物多様性を主流化することにより、生物多様性の損失の根本原因に対処する。

- 目標1:遅くとも2020年までに、生物多様性の価値と、それを保全し持続可能に利用するために可能な行動を、全ての人々が認識する。
- 目標2:遅くとも2020年までに、生物多様性の価値が、[国家勘定、]国と地方の開発・貧困解消のための戦略及び計画プロセスに統合される。
- 目標3:遅くとも2020年までに、生物多様性に有害な[補助金を含む]奨励措置が廃止され、段階的に廃止され、又は負の影響を最小化又は回避するために改革され[、また、[関連する国際的な義務に整合する形で]生物多様性の保全及び持続可能な利用のための正の奨励措置が策定され、適用される]。
- 目標4:遅くとも2020年までに、政府、ビジネス及びあらゆるレベルの関係者が、持続可能な生産及び消費のための計画を達成するための行動を行い、又はそのための計画を実施しており、また自然資源の利用の影響を生態学的限界の十分安全な範囲内に抑える。

戦略目標B. 生物多様性への直接的な圧力を減少させ、持続可能な利用を促進する。

- 目標5:2020年までに、[森林を含む]自然生息地の損失及び劣化の速度や、それらの生息地の分断が[少なくとも半減する][零に近づく]。
- 目標6:[2020年までに、過剰漁獲が終わり、破壊的漁業方式が撤廃され、全ての漁業が持続的に管理される。]又は[2020年までに、開発されてきた漁業資源その他の海洋・水産生物資源が持続的に漁獲され[、回復され]、また絶滅危惧種や脆弱な生態系に対する漁業の影響が、生態学的限界の安全な範囲内に抑えられる。]
- 目標7:2020年までに、農業、養殖業、林業が行われる地域が、生物多様性の保全を確保するよう持続的に管理される。
- 目標8:2020年までに、過剰栄養などによる汚染が、生態系機能と生物多様性に有害とならない水準まで抑えられる。
- 目標9:2020年までに、侵略的外来種が特定され、優先順位付けられ、制御され又は根絶される、また、侵略的外来種の導入と定着経路を制御するための対策が講じられる。
- 目標10:[2020年][2015年]までに、気候変動又は海洋酸性化により影響を受けるサンゴ礁その他の脆弱な生態系について、その生態系を悪化させる複合的な圧力を最小化し、その健全性と機能を維持する。

戦略目標C. 生態系、種及び遺伝子の多様性を守ることにより、生物多様性の状況を改善する。

- 目標11:2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の[15%][20%]、また沿岸域・海域の[X%]、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、包括的で、かつ生態学的に代表的な良く連結されたシステムにより、効果的に管理された保護地域その他の手段を通じて保全され、また、より広域の陸上景観又は海洋景観に統合される。
- 目標12:2020年までに、既知の絶滅危惧種の絶滅及び減少が防止され、[そのうちの少なくとも10%について]保全状況の改善が達成される。
- 目標13:2020年までに、作物、家畜及びその野生近縁種の農業生態系における遺伝子の多様性の損失が止まり、また社会経済的に貴重な他の優先種及び野生動植物のうち選択種について、遺伝子の多様性を保護するための戦略が策定され、実施される。

健全な環境と豊かな生物多様性、健全な世界人口

戦略目標D. 生物多様性及び生態系サービスから得られる全ての人のための恩恵を強化する。

- 目標14:2020年までに、人の健康、生活、福利に不可欠なサービスを提供し、それらに貢献する生態系が保全され、かつ／又は回復され、また生態系サービスへの公平なアクセスが全ての人々のために確保され、その際には女性、先住民、地域社会、貧困層及び弱者のニーズが考慮される。
- 目標15:2020年までに、劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を含む生態系の保全と回復を通じ、生態系の回復力及び二酸化炭素の貯蔵に対する生物多様性の貢献が強化され、それが気候変動の緩和と適応及び砂漠化対処に貢献する。
- 目標16:2020年までに、遺伝的資源に対するアクセスが[促進][円滑化][向上]され、また国内法令[及びアクセスと利益配分に関する国際的な[レジーム][議定書]]に従って利益が配分され、このレジームが発効し、実施され[、また開発途上国、特に後発開発途上国、小島嶼開発途上国、経済移行国が、議定書の下での約束を果たすための前提として、アクセスと利益配分の基金が時宜を得た適切かつ予測可能な資金をそれらの途上国に提供している]。

{目標16の脚注:戦略計画がアクセスと利益配分に関する目標を含むことにはコンセンサスあることに留意して、この目標の最終文言は、COP10において国際レジームに係る最終合意がなされるまで保留となる。}

戦略目標E. 参加型計画立案、知識管理と能力開発を通じて実施を強化する。

- 目標17:2020年までに、各締約国が、効果的で、参加型の改訂生物多様性国家戦略及び行動計画を策定し、政策手段として採用し、実施している。
- 目標18:[2020年]までに、[生物多様性とその慣習的な持続可能な利用に関連して、先住民と地域社会の伝統的知識、工夫、慣行[を保護するために講じられる[独自の法的な]システム]が尊重、保存、維持され、また生物多様性の保全とその持続可能な利用に対するその貢献が認識され、強化される。][先住民と地域社会の生物多様性に関する伝統的知識と慣習的な持続可能な利用が、生物多様性条約とその作業計画及び横断的事項の実施において、あらゆるレベルで、完全に認識され、主流化される。]
- 目標19:2020年までに、生物多様性、その価値や機能、その現状や傾向、その損失の結果に関連する知識、科学的基礎及び技術が改善され、広く共有され、適用される。[生物多様性に関連する技術が特惠的な条件で開発途上国に広く移転される。]
- 目標20:2020年までに、条約の実施のための(人的及び資金的)能力が[10倍に]増大する。

今後のポイント



主要論点

- COP10の重要議題－生物多様性に関する目標の強さ－資金や資源の担保－ABSのバランス
- 数値目標(案)を支える「意志」「資源」「科学的妥当性」をCOPまでに準備できるか？
- 国連生物多様性の10年のさらなる検討
- 日本の立ち位置(中立的)



COP10・MOP5後

- 将来行動計画作り: 日本の市民社会が、世界レベル、地域レベル、国内レベルで、この目標を達成するために、必要なものは何か？
- 主要グループの役割: 政府、自治体、企業、教育研究機関、NGO (IUCN-J生物多様性の10年プロジェクトチーム)
- IUCN-Jの今後10年間 (2020年までに、IUCN-Jを人と資源を10倍にさせるには)

The vision of IUCN-J

- Project (4_U): ユースの育成／COP10での参加機会の提供やウェブページでの情報提供
- COP10おりがみプロジェクトによる一般市民のCOP10への意識付け＋2020目標へのオーナーシップ向上
- IUCN-J生物多様性の10年プロジェクトチームによる、①SBSTTA成果の分析／解説作り、②ESDなどの国連10年イニシアティブの分析、③将来行動計画作りワークショップ



FROM 2020
PLANT 5 ACRES
OF TREES IN
VILLAGE

When humanity
has reached
its goal.

And
Equity
type

What kind of world do we want
Thanks for your message

PROGRESS
FOR
DEVELOPMENT
AND
FOR LIFE
ALAN
ROSE

It is the desire of my
heart to be one of
the inspiring leaders
in the world who
will champion for
equality among
all people and
creatures